

東御市上下水道事業運営審議会次第

日 時 令和5年3月3日（金）
午後1時30分から
場 所 本庁舎2階全員協議会室

1 開 会

2 委嘱書交付

3 会長あいさつ

4 市長あいさつ

5 審議事項

東御市下水道事業経営戦略の改定について

・ ・ 資料1-1、資料1-2、資料1-3

6 答申

7 報告事項

東御市上下水道事業包括的民間委託について ・ ・ 資料2

8 その他

次回開催 令和5年11月2日（木） 午後1時30分

9 閉 会

東御市上下水道事業運営審議会委員名簿

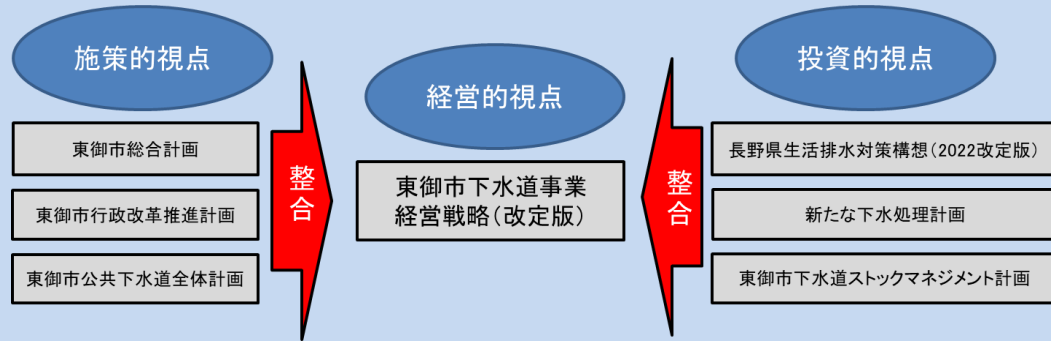
任 期:令和3年9月1日から令和5年8月31日
(順不同・敬称略)

氏 名	区 名	備 考
西 山 福 恵	切 久 保	
斉 藤 哲	東 町	
瀬 田 智 之	金 井	花岡委員と途中交代
堀 育 夫	新 屋	
関 昌 子	県	会長職務代理者
唐 沢 元 生	御北 牧 原部	
牛 山 廣 司	片 羽	寺島委員と途中交代
栗 原 陽 子	田 中	
阿 部 貴 代 枝	別 府	
櫻 林 美 月	栗 林	
小 宮 山 和 子	下 之 城	
田 口 恒 敏	赤 岩	会 長
成 山 喜 枝	田 中	

都市整備部上下水道課 <<事務局>> TEL : (直通) 71-9100 (代表) 62-1111 内線1401 FAX : 62-0233	職 名	氏 名
	部 長	富山 直彦
	課 長	武田 英俊
	水 道 係 長	中山 尉織
	下 水 道 係 長	別府 裕
	業 務 係 長	関 昌徳
	業 務 係	篠塚 久嗣
	業 務 係	酒井 詠史

1. 経営戦略改定の背景及び基本的な考え方

- ・経営戦略は、平成29年3月に策定し、策定から6年が経過する。
- ・国より令和7年度までに戦略の見直しが求められている。
- ・関連計画と整合を図り、中長期的な事業運営の方針を示す経営の基本計画として位置づける。
- ・計画期間は、令和5年度(2023年)～令和14年度(2032年)とする。



2. 下水道事業の概要

- ・東御市の下水道事業は、公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業、コミュニティプラント・大型合併浄化槽事業の4つの事業がある。
- ・コミュニティプラント・大型合併浄化槽事業は不足する費用相当額を一般会計から全額繰入しているため、検証と現状分析、将来の事業環境、経営の基本方針及び投資財政計画の対象外とする。

事業区分	施設名	供用開始年度	処理能力 (m ³ /日)	管路延長 (km)
公共下水道	東部浄化センター	平成2年度	10,440	218.4
特定環境保全公共下水道	川久保浄化センター	平成10年度	770	27.0
農業集落排水	新屋処理場	平成2年度	248	6.0
	東上田処理場	平成3年度	432	12.8
	八重原処理場	平成9年度	380	16.2
	下八重原処理場	平成12年度	307	15.8
コミュニティプラント	羽毛山処理場	平成13年度	212	3.7
	寺坂住宅団地コミプラ	平成7年度	88	2.4
	山崎地区コミプラ	平成5年度	85	3.8
大型合併浄化槽	白樺池コミプラ	平成13年度	120	2.3
	常満地区合併処理施設	平成4年度	100	2.0
	玉の井地区合併処理施設	平成14年度	10	0.3

【統廃合事業】
 農業集落排水処理施設⇒公共下水道
 H31: 別府地区処理場
 R2: 滋野地区処理場
 R3: 金井・和南部処理場
 R4: 田沢地区処理場

3. 今までの検証と現状分析

【経営戦略の検証・分析】

- ・収益的収支: 当年度純利益を計画以上に確保できた。
 - ・資本的収支: 「資本的収入額が資本的支出額に不足する額」が計画値より抑制できた。
- ⇒下水道事業全体として、健全な運営ができた。

【「投資・財政計画」の計画値と実績値の乖離】

予算		項目	計画値 (H29~R3合計)	実績値 (H29~R3合計)	乖離	年平均乖離
収益的収支	収益的収入	営業収益	2,066,807	2,171,377	104,570	20,914
		営業外収益	4,523,282	4,496,367	▲ 26,915	▲ 5,383
	収益的支出	営業費用	5,096,387	5,087,194	▲ 9,193	▲ 1,839
		営業外費用	954,485	891,315	▲ 63,170	▲ 12,634
当年度純利益			539,217	686,012	146,795	29,359
資本的収支	資本的収入	企業債	643,700	833,900	190,200	38,040
		国庫補助金	723,900	696,050	▲ 27,850	▲ 5,570
		他会計出資金	2,563,068	2,195,604	▲ 367,464	▲ 73,493
		負担金・分担金	0	259,208	259,208	51,842
	資本的支出	建設改良費	1,858,970	1,835,625	▲ 23,345	▲ 4,669
		企業債償還金	4,391,300	4,431,118	39,818	7,964
資本的収支不足額			2,296,352	2,143,554	▲ 152,798	▲ 30,560

※公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業の合算の数値

【経営比較分析表の検証】

- ・経常収支比率 ⇒○ 単年度の収支が黒字であることを示す100%以上である。※一般会計繰入金に影響
- ・累積欠損金比率 ⇒○ 累積欠損金が発生していないことを示す0%である。
- ・流動比率 ⇒△ 平均値以上であるが、低水準のため短期的支払能力が低く継続的な現金増の必要有。
- ・企業債残高対事業規模比率 ⇒○ 企業債残高の規模が適正である。※一般会計繰入金に影響
- ・経費回収率 ⇒○ 使用料で回収すべき経費をほとんど使用料により賄っている。※一般会計繰入金に影響
- ・汚水処理原価 ⇒○ 汚水の処理経費が抑えられている。※一般会計繰入金に影響
- ・施設利用率 ⇒△ 平均値以上であるが、低水準のため今後統廃合事業により効率を上げていく必要がある。
- ・水洗化率 ⇒○ 水洗化が図られている。
- ・有形固定資産減価償却率 ⇒△ 法定耐用年数に近い資産を多く保有しており、計画的に更新を行う必要がある。
- ・管渠老朽化率 ⇒○ 法定耐用年数を経過した管路がないことを示す0%である。
- ・管渠改善率 ⇒○ 比較的高い水準で管渠の改善がなされている。

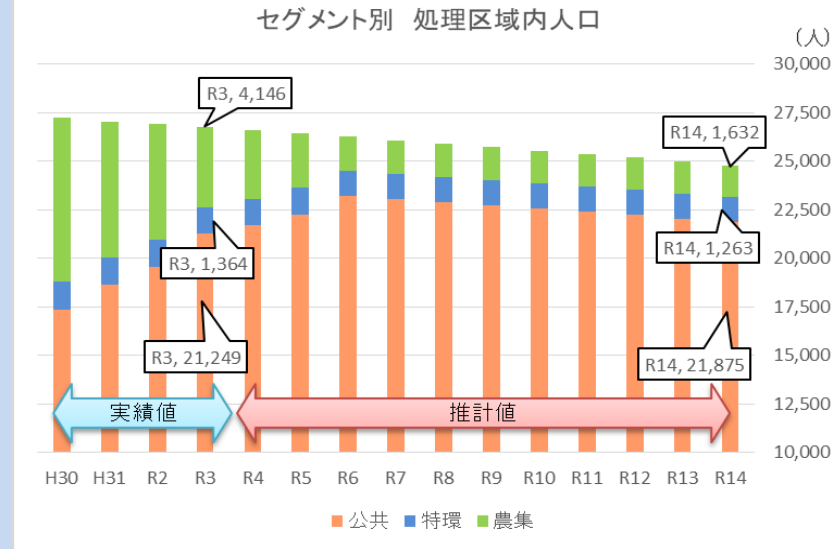
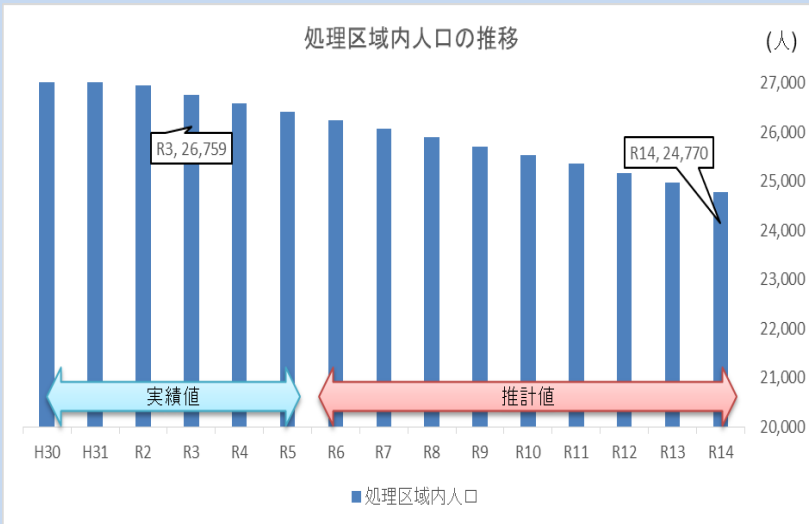
経営指標	公共下水道事業			特定環境保全公共下水道事業			農業集落排水事業		
	東御市 (R3)	類似団体 平均 (R3)	H29~R3 対平均の傾向	東御市 (R3)	類似団体 平均 (R3)	H29~R3 対平均の傾向	東御市 (R3)	類似団体 平均 (R3)	H29~R3 対平均の傾向
経常収支比率 (%)	112.81	104.64	高	106.38	106.09	高	105.41	102.11	高
累積欠損金比率 (%)	0.00	25.76	低	0.00	69.42	低	0.00	124.90	低
流動比率 (%)	87.30	65.56	高	138.00	43.07	高	155.17	33.58	高
企業債残高対事業規模比率 (%)	493.68	765.48	低	557.78	1,163.75	低	367.84	778.81	低
経費回収率 (%)	99.76	87.80	高	100.00	72.60	高	100.00	67.23	高
汚水処理原価 (円)	168.10	187.69	低	159.27	228.64	低	167.50	228.21	低
施設利用率 (%)	80.09	55.78	高	44.55	42.28	高	58.27	54.54	高
水洗化率 (%)	95.07	91.78	高	87.61	84.34	高	93.42	90.30	高
有形固定資産減価償却率 (%)	32.61	26.89	高	33.19	22.79	高	35.30	28.12	高
管渠老朽化率 (%)	0.00	0.75	低	0.00	0.01	低	0.00	0.00	-
管渠改善率 (%)	0.32	0.10	高	0.00	0.10	低	0.08	0.01	高

出典: 総務省 経営比較分析表

4. 将来の事業環境

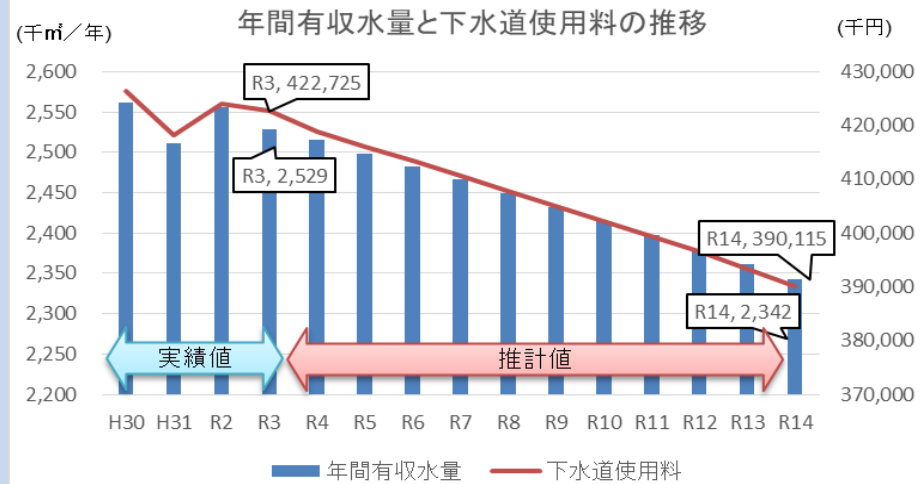
【処理区域内人口の予測】

・処理区域内人口: 令和14年度には約7.4%減の見込み。



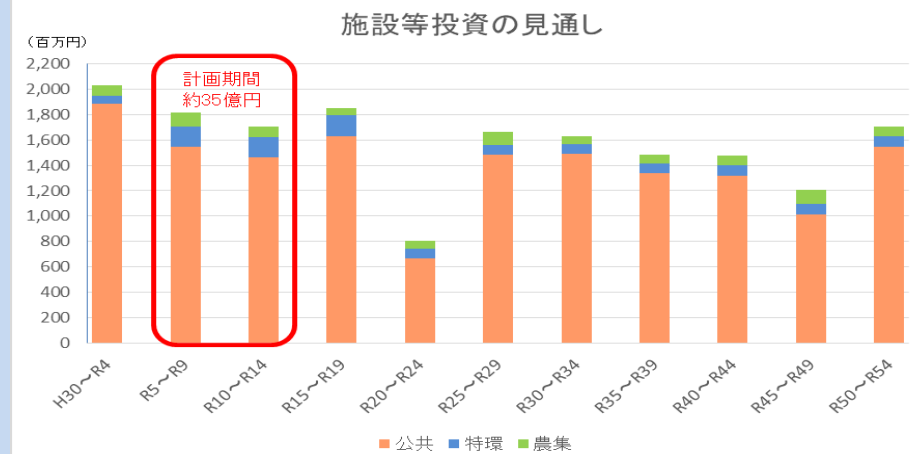
【年間有収水量と下水道使用料の見通し】

・年間有収水量: 年々減少の見込み。
 ・下水道使用料: 年々減少の見込み。
 (R3⇒R14 △3,300万円)



【施設等投資の見通し】

・計画期間中(R5～R14)の10年間で約35億円の投資見通し。
 ・計画期間後も一定規模での投資見通し。



5. 経営の基本方針

・経営面と投資面の両輪を一体で管理運営することで、持続可能な下水道事業を運営する。

基本理念

安全・安心で持続可能な下水道事業を運営することで、快適な住環境の確保と水環境の保全を目指します

【基本方針1】 下水道事業経営の強化

- 【施策1】水洗化人口の向上
- 【施策2】投資・財政計画に基づいた安定した下水道事業の運営
- 【施策3】専門的知識を有した人材の育成

経営指標

水洗化率

経常収支比率

経費回収率

【基本方針2】 計画的な施設整備の推進

- 【施策1】統廃合事業の実施による効率的な施設運営の推進
- 【施策2】計画的な投資による施設・設備の長寿命化対策の実施
- 【施策3】耐震化事業による機能保全対策の実施

施設利用率

有形固定資産減価償却率

経営目標値

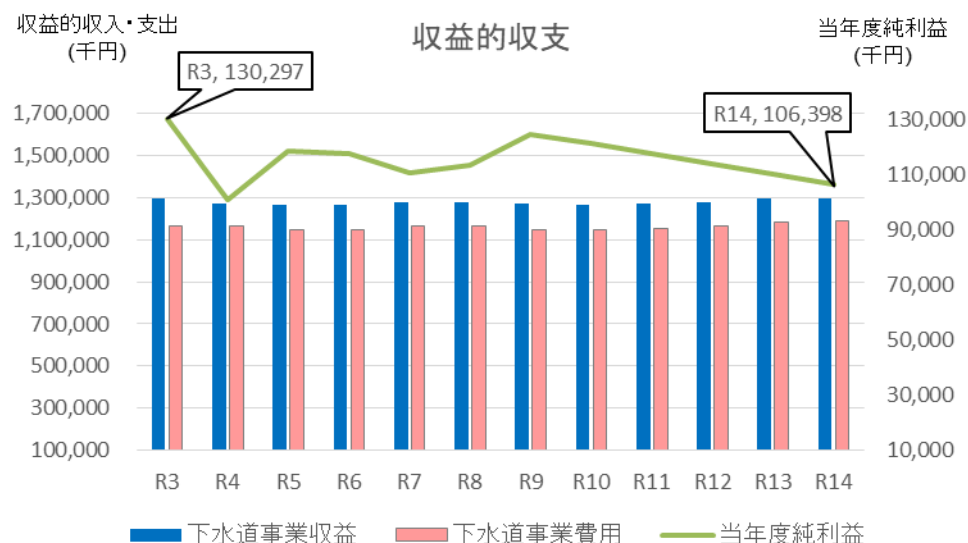
基本方針	経営指標	基準値 (令和3年度)	目標値 (令和14年度)
基本方針(1)	水洗化率	94.43%	96.50%以上
	経常収支比率	111.24%	現状値以上
	経費回収率	99.80%	100.00%
基本方針(2)	施設利用率	74.92%	80%以上
	有形固定資産減価償却率	33.06%	50%以下



6. 投資・財政計画

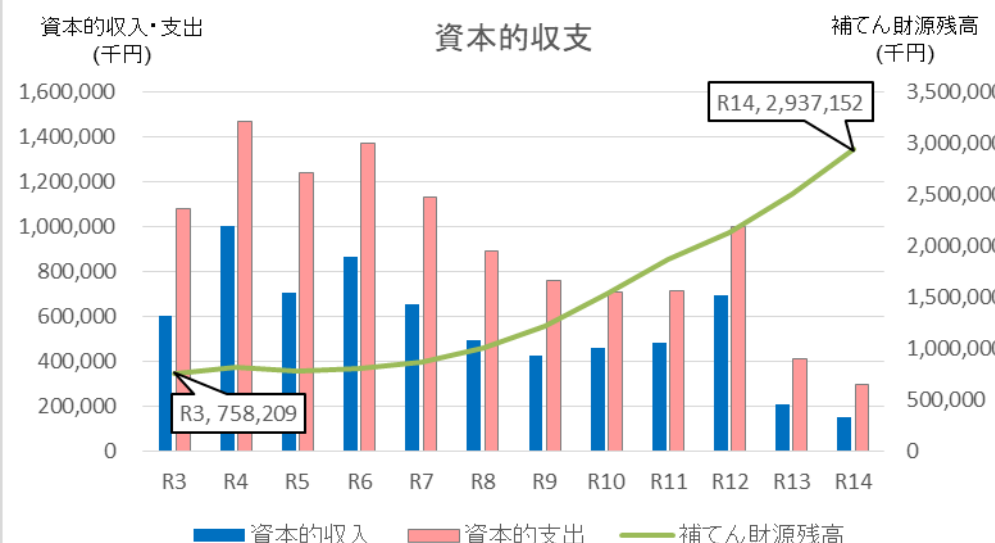
【収益的収支について】

- ・毎年黒字となる見込み。(収益>費用)
- ・当年度純利益は、毎年1億円以上をキープする見込み。(R14:106,398千円)



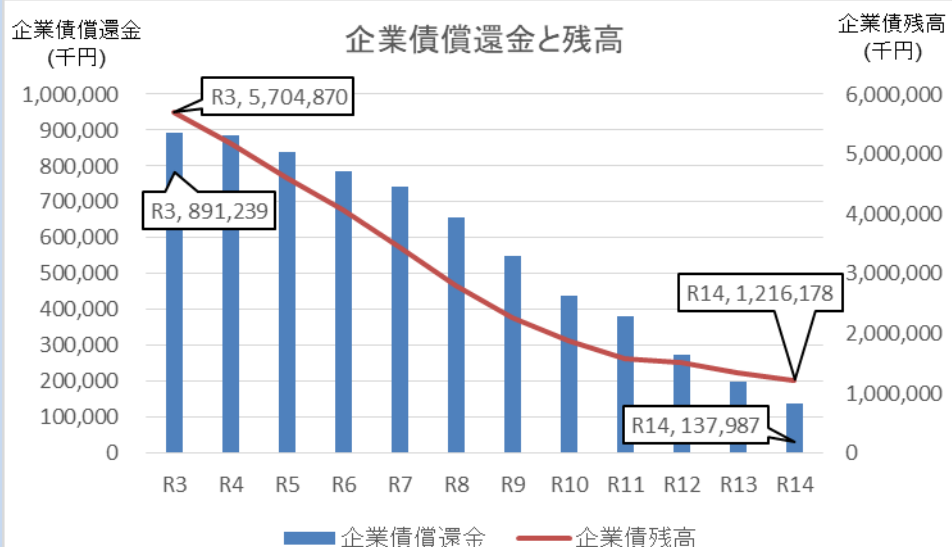
【資本的収支について】

- ・企業債償還金の減少に伴い、支出は減少する見込み。
- ・資本的収支不足額は、補てん財源により補てんできる見込み。
- ・損益勘定留保資金残高は、充分確保できる見込み。



【企業債償還金と残高について】

- ・企業債償還金は、年々減少する見込み。(R3:891,239千円⇒R14:137,987千円)
- ・「償還額>借入額」を行うことで、企業債残高は年々減少する見込み。(R3:5,704,870千円⇒R14:1,216,178千円)



7. 今後の予定の取組概要

【民間活力の活用に関する事項】

・平成22年12月から包括的民間委託を開始。令和6年度の更新期に併せて排水設備、緊急対応など民間委託の拡充を検討中。

【使用料の見直しに関する事項】

・計画期間中は、投資・財政計画に基づき、事業運営の健全化が見込めることから、下水道使用料の改定は行わない方針とする。
・ただし、社会情勢等の急激な変化により計画の見直しが必要になった場合には、再度検討を行う。

【広域化・共同化・最適化に関する事項】

・今後も引き続き、市内の下水道処理施設の統廃合を進めることで、効率的な運営と維持管理費の削減を図る。(17施設⇒5施設)

(令和5年3月末現在)

区域	番号	地区名	切替(予定)年月	現状	将来計画
東部区域	1	東 部	-		公共下水道
	3	金 井	令和3年4月	公共下水道	
	4	田 沢	令和4年9月		
	5	新 屋	令和5年4月	農業集落排水	
	6	東 上 田	令和6年4月		
	7	別 府	平成31年4月	公共下水道	
	8	滋 野	令和2年4月	公共下水道	
	9	和 南 部	令和3年4月		
	13	寺 坂	令和7年4月	コミュニティプラント	
北御牧区域	2	北 御 牧	-	特定環境保全公共下水道	特定環境保全公共下水道
	16	常 満	令和9年4月	大型合併処理浄化槽	
	17	玉 の 井	令和11年4月		
	10	八 重 原	-	農業集落排水	
	11	下 八 重 原	-	農業集落排水	
	12	羽 毛 山	-		
	14	山 崎	令和10年4月	コミュニティプラント	
15	白 樺 池	令和11年4月			

※玉の井地区については、鹿曲川(宮玉の井橋)を横断するための接続工事費用が膨大となる見込みのため、施設はそのままし、東御市下水道全体計画の変更と変更事業認可により、特定環境保全公共下水道に編入することのみで検討をする。

8. 事後検証、更新等

・PDCAサイクルにより、経営目標の達成度や事業の進捗状況を定期的に評価・検証する。

・毎年の評価結果を上下水道事業運営審議会に諮ってご意見を賜り、HPで公表する。

・令和9年度に改定予定(その後5年毎の改定予定)。

・経済、社会情勢の急激な変化により著しく現状とかけ離れる場合には随時見直す。

東御市下水道事業経営戦略

(令和 4 年度改定版)

【原案】

令和 5 年 3 月

東 御 市

目次

I 下水道事業を取り巻く概況

1 東御市の概況	2
2 人口の推移と見通し	3
3 所管事業	3
4 組織体制	4

II 基本的な考え方

1 策定の趣旨	5
2 計画期間	5
3 経営戦略の位置づけ	5
4 戦略とSDGsの達成に向けた位置づけ	6

III 下水道事業

1 事業概要	7
(1) 施設	
(2) 使用料	
(3) 民間活力の活用等	
2 今までの検証と現状分析	10
(1) 経営戦略の検証・分析	
(2) 経営比較分析表を活用した現状分析	
3 将来の事業環境	15
(1) 処理区域内人口の予測	
(2) 有収水量及び下水道使用料の見通し	
(3) 施設等投資の見通し	
4 経営の基本方針	18
(1) 基本理念	
(2) 基本方針・経営目標値	
5 投資・財政計画	21
(1) 投資・財政計画 (公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業)	
(2) 投資・財政計画の策定にあたっての説明	
(3) 投資・財政計画のポイント	
(4) 投資・財政計画に未反映の取組や今後予定の取組概要	
6 経営戦略の事後検証、更新等	27
(1) 経営目標値の検証及び見直し	
(2) 経営戦略の更新	

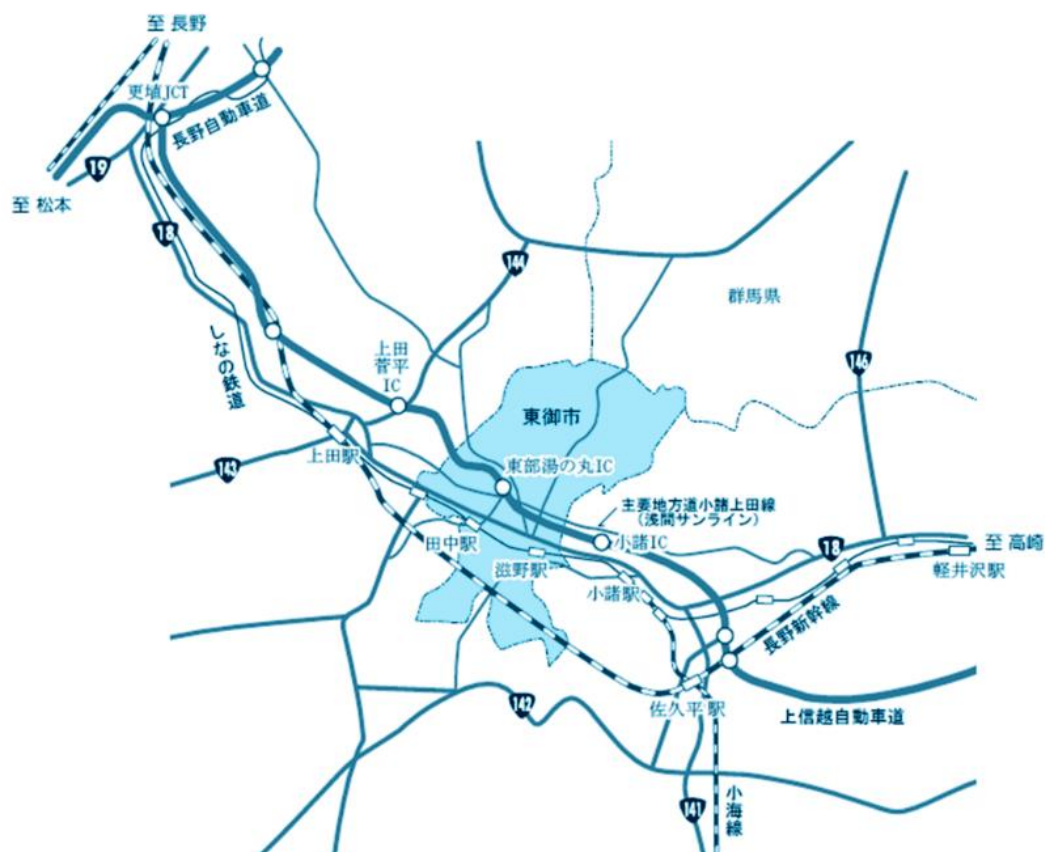
I 下水道事業を取り巻く概況

1 東御市の概況

東御市は長野県の東部に位置し、県都長野市までは約 45 kmの距離にあり、首都東京より約 150 kmの圏域にあります。北は群馬県嬭恋村に、西は上田市に、南は立科町、佐久市に、東は小諸市に接し、市域は東西 14.7 km、南北 16.5 km、総面積 112.37 km²です。

北には上信越高原国立公園の浅間連峰の三方ヶ峰、湯の丸山、烏帽子岳の連山、南には八ヶ岳中信高原国立公園に位置する蓼科山を眼前に見ることができます。市のほぼ中央部を上信越自動車道と千曲川の清流が東西に通過しています。上信越自動車道東部湯の丸インターチェンジがほぼ中央にあり、国道 18 号と主要地方道小諸上田線（浅間サンライン）が東西の幹線道路となっています。

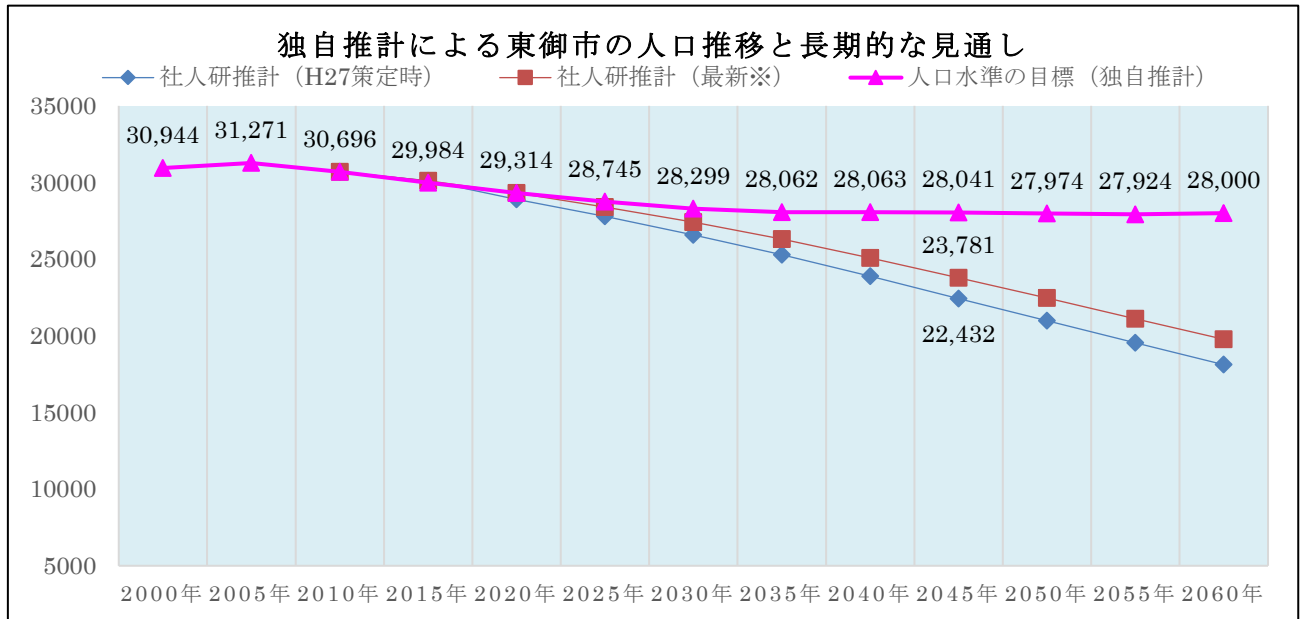
気候は、四季を通じて日照時間が長く、降水量が少ない準高原的な内陸性気候です。季節感のある豊かな自然や山並の眺望に優れた暮らしやすい地域で、年間降水量が 900 mm前後と全国でもまれな寡雨地帯となっています。



2 人口の推移と見通し

令和3年度末時点の行政人口は29,605人で、平成17年(2005年)の31,271人をピークに減少に転じ、以後減少傾向が続いています。平成30年度の国立社会保障人口問題研究所(社人研)による推計では令和27年(2045年)には23,781人まで減少すると推計されています。人口減少社会において、市でも人口減少に抑制をかけるため、様々な施策を講じることで、目指すべき将来人口を令和42年(2060年)に28,000人としています。

【図表1】

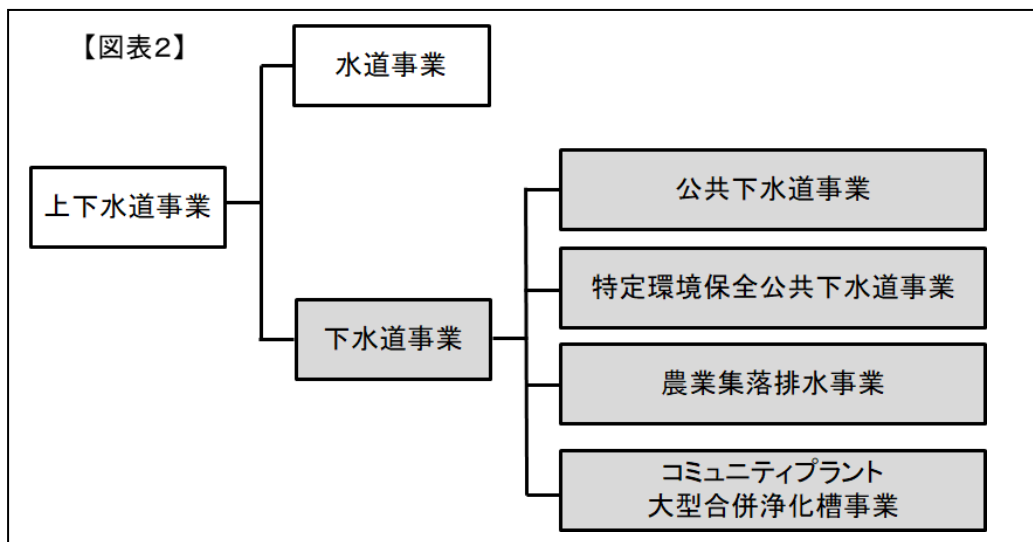


※平成30年(2018年)推計

出典：東御市人口ビジョン(第2版)

3 所管事業

当市の上下水道事業は、水道事業、公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業、コミュニティプラント・大型合併浄化槽事業で構成されています。



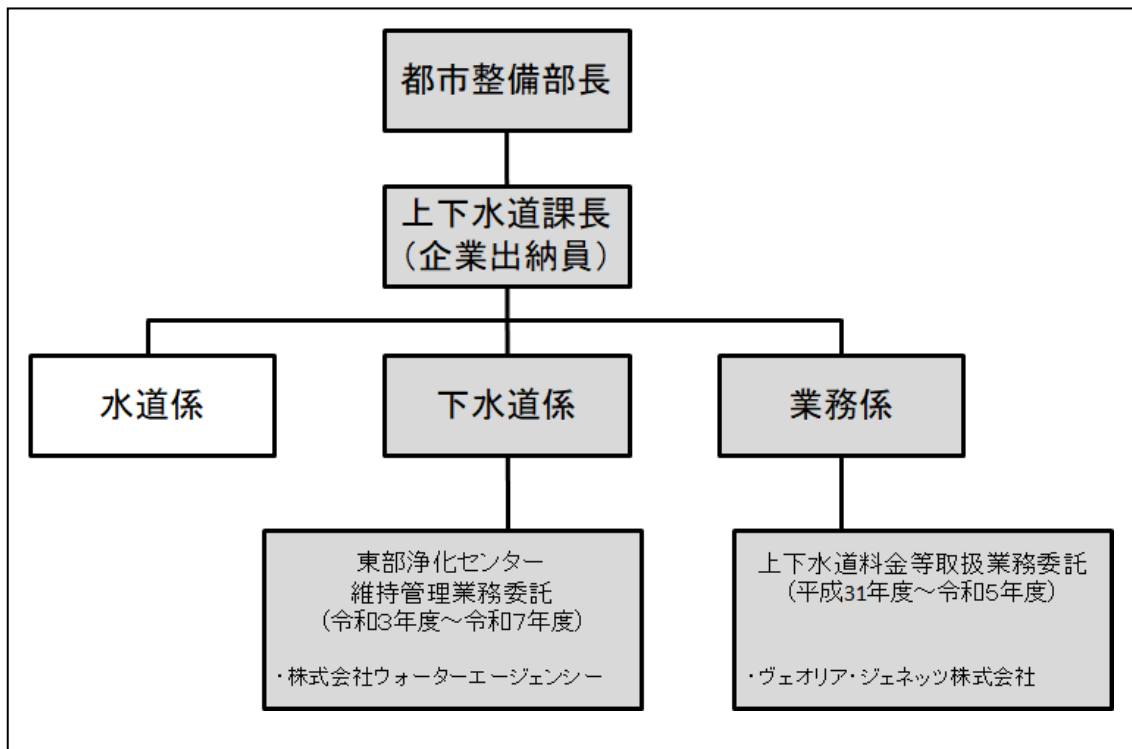
4 組織体制

現在の体制は、都市整備部長、上下水道課長（企業出納員）、水道係、下水道係、業務係で構成されています。

平成 16 年に旧東部町と旧北御牧村が合併し、1 課 4 係 19 名で組織していましたが、経営の健全化、人員の適正化、包括的民間委託などにより、令和 3 年度末では、1 課 3 係、課長以下 10 名で組織しています。

また、「東部浄化センター維持管理業務委託」と「上下水道料金等取扱業務委託」を民間業者へ委託しています。

【図表 3】



II 基本的な考え方

1 策定の趣旨

下水道事業については、人口減少等に伴う収入の減少傾向が続く一方、施設の老朽化に伴う更新需要の増大など、今後の経営状況は厳しさを増すものと考えられます。

このような状況の中、市民の生活に欠かせないインフラである下水道を持続可能で安定的に提供するため、更に経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図ることが求められており、本市では平成 29 年 3 月に経営戦略を策定し、計画的に経営を行ってきました。そのような中において、「新経済・財政再生計画改革工程表 2021」（令和 3 年 12 月 23 日経済財政諮問会議決定）では、令和 7 年度までに経営戦略の見直しが求められています。

そこで、本経営戦略策定から 6 年が経過することから、経営戦略の中で策定した「投資・財政計画」などを検証・分析したうえで、今後も持続可能で安定した下水道事業を運営するため、「東御市下水道事業経営戦略（令和 4 年度改定版）」を策定します。

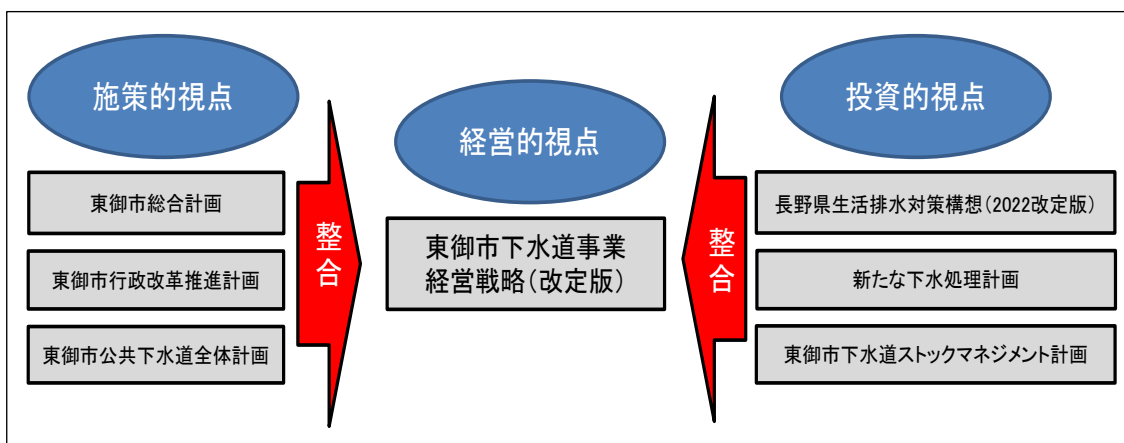
2 計画期間

経営戦略（令和 4 年度改定版）の計画期間は、令和 5 年度（2023 年）から令和 14 年度（2032 年）までとします。

3 経営戦略の位置づけ

本戦略は、長野県が策定する「長野県生活排水対策構想（2022 改定版）～水循環・資源循環のみち 2022 構想～」、市が策定する「新たな下水処理計画」、「東御市下水道ストックマネジメント計画」など関連計画と整合を図りつつ、東御市総合計画のもと、中長期的な事業運営の方針を示す経営の基本計画として位置づけ、下水道関連施策の方針を定めるものです。

【図表 4】



4 戦略とSDGsの達成に向けた位置づけ

本戦略は東御市総合計画のもと、経営の基本計画とその施策方針を定めることから、SDGsの目標達成に資するものとして位置付けます。

【図表 5】

SDGsの目標	
<p>水・衛生</p>  <p>6 安全な水とトイレを世界中に</p>	<p>【目標 6】 全ての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。</p> <p>安全で清潔な水へのアクセスは住民の日常生活を支える基盤です。水道事業は自治体の行政サービスとして提供されることが多く、水源地の環境保全を通して水質を良好に保つことも自治体の大事な責務です。</p>
<p>インフラ、産業化、イノベーション</p>  <p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p>	<p>【目標 9】 強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進、及びイノベーションの推進を図る。</p> <p>自治体は地域のインフラ整備に対して極めて大きな役割を有しています。地域経済の活性化戦略の中に、地元企業の支援などを盛り込むことで新たな産業やイノベーションを創出することにも貢献することができます。</p>
<p>持続可能な都市</p>  <p>11 住み続けられるまちづくりを</p>	<p>【目標 11】 包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する。</p> <p>包摂的で、安全、レジリエントで持続可能なまちづくりを進めることは首長や自治体行政職員にとって究極的な目標であり、存在理由そのものです。都市化が進む世界の中で自治体行政の果たし得る役割は益々大きくなっています。</p>
<p>海洋資源</p>  <p>14 海の豊かさを守ろう</p>	<p>【目標 14】 持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する。</p> <p>海洋汚染の原因の8割は陸上の活動に起因しているといわれています。まちの中で発生した汚染が河川等を通して海洋に流れ出ることがないように、臨海都市だけでなくすべての自治体で汚染対策を講じることが重要です。</p>

出典：一般財団法人建築・省エネルギー機構「私たちのまちにとってのSDGs（持続可能な開発目標）－導入のためのガイドライン－」

Ⅲ 下水道事業

1 事業概要

(1) 施設

東御市の下水道事業は、公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業、コミュニティプラント・大型合併浄化槽事業の4つの事業があります。

各事業の施設状況は【図表6】、【図表7】及び【図表8】のとおりです。

【図表6】(各事業の概要)

	公共下水道事業	特定環境保全 公共下水道事業
供用開始年度 (供用開始後年数)	平成2年度 (供用開始後33年)	平成10年度 (供用開始後25年)
法適(全部適用・一部 適用)非適の区分	法適(全部適用)	
処理区域内人口密度	21.7人/ha	23.9人/ha
流域下水道等への 接続の有無	無	
処理区数	1処理区	1処理区
処理場数	1処理場	1処理場
広域化・共同化・最適 化実施状況	農業集落排水事業の別府・ 滋野・金井・和南部・田沢 地区を公共下水道事業に統 合済み。※1	汚泥は、川西保健衛生施設組合 衛生センターで処理していま す。(共同化)

令和4年4月1日現在

※1 田沢地区は令和4年3月に接続完了し、令和4年9月から供用開始。

	農業集落排水事業	コミュニティプラント・ 大型合併浄化槽事業
供用開始年度 (供用開始後年数)	新屋地区 平成2年度(供用開始後33年) 東上田地区 平成3年度(供用開始後32年) 八重原地区 平成9年度(供用開始後26年) 下八重原地区 平成12年度(供用開始後23年) 羽毛山地区 平成13年度(供用開始後22年)	寺坂住宅団地 平成7年度(供用開始後28年) 山崎地区 平成5年度(供用開始後30年) 白樺池地区 平成13年度(供用開始後22年) 常満地区 平成4年度(供用開始後31年) 玉の井地区 平成14年度(供用開始後21年)
法適(全部適用・一部適用)非適の区分	法適(全部適用)	
処理区域内人口密度	24.3人/ha	14.4人/ha(コミュニティプラント)
流域下水道等への 接続の有無	無	
処理区数	5処理区	5処理区
処理場数	5処理場	5処理場
広域化・共同化・最適 化実施状況	汚泥は、川西保健衛生施設組合衛生センターで処理しています。 (共同化)	

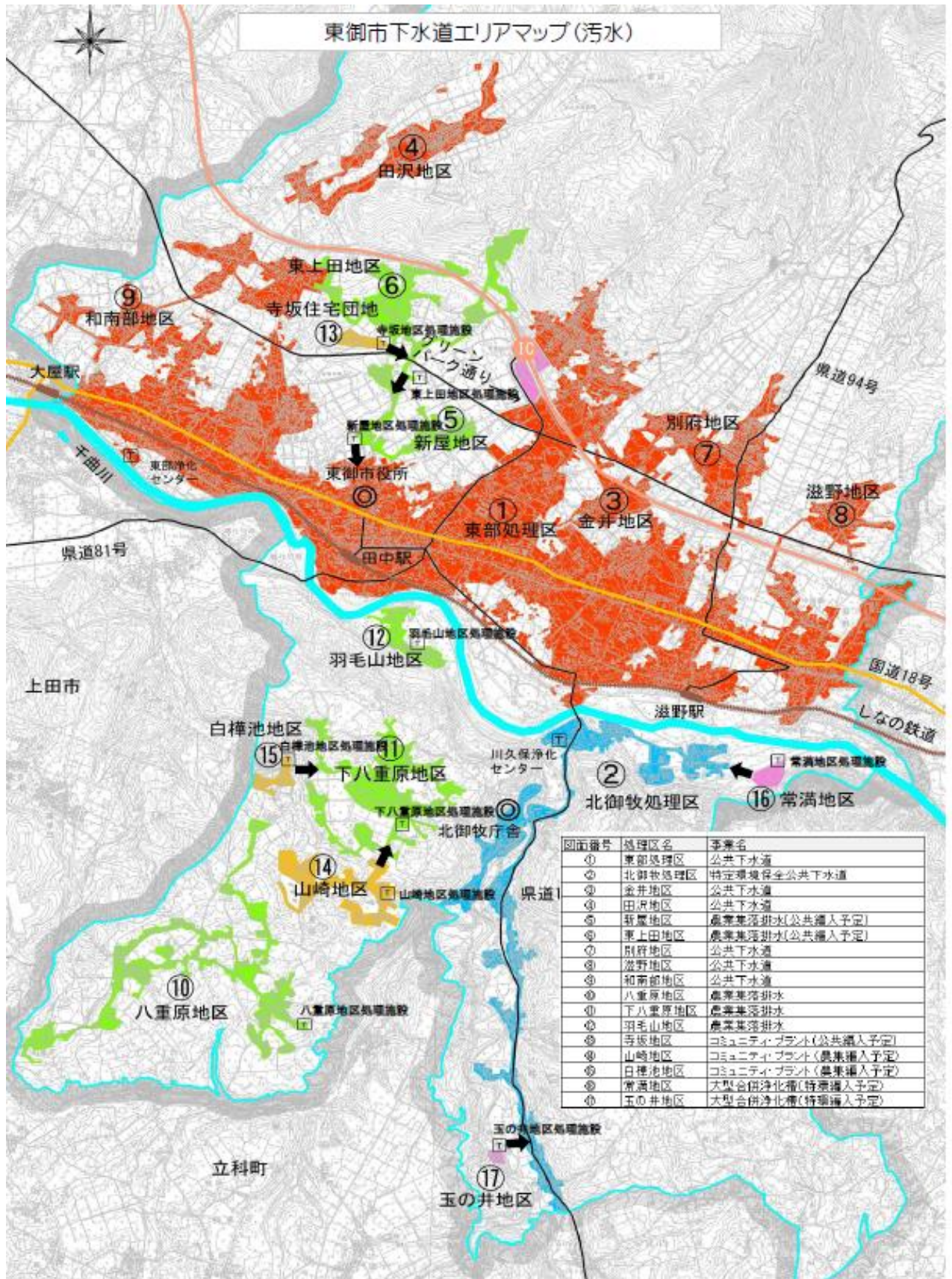
令和4年4月1日現在

【図表7】(主な下水道施設等)

事業区分	施設名	処理能力 (m ³ /日)	管路延長 (km)
公共下水道	東部浄化センター	10,440	218.4
特定環境保全 公共下水道	川久保浄化センター	770	27.0
農業集落排水	新屋処理場	248	6.0
	東上田処理場	432	12.8
	八重原処理場	380	16.2
	下八重原処理場	307	15.8
	羽毛山処理場	212	3.7
コミュニティ プラント	寺坂住宅団地コミュニティプラント	88	2.4
	山崎地区コミュニティプラント	85	3.8
	白樺池コミュニティプラント	120	2.3
大型合併浄化槽	常満地区合併処理施設	100	2.0
	玉の井地区合併処理施設	10	0.3

令和4年4月1日現在

【図表8】(施設エリアマップ)



(2) 使用料

本市の下水道使用料は、使用者の用途により、「一般用」と「公衆浴場」の2種類があり、それぞれの使用料体系は、【図表9】のとおりです。「一般用」は基本料金と超過料金の合計としており、超過料金については、従量制を採用しています。

下水道使用料は、平成18年度に市民負担の公平性の観点から、事業ごと異なっていた使用料体系を統一しました。その後は消費税率引き上げにより2度の改定を行っています。

【図表9】(使用料表(消費税込・1月につき・令和4年4月1日現在))

用途\料金	基本料金		超過料金	
	汚水の量	金額	汚水の量	金額(1m ³ につき)
一般用	(5m ³ まで)	(825円)	(5m ³ を超え10m ³ まで)	(170.50円)
	10m ³ まで	1,650円	10m ³ を超え30m ³ まで	170.50円
			30m ³ を超え50m ³ まで	181.50円
			50m ³ を超え100m ³ まで	192.50円
			100m ³ を超える分	209円
公衆浴場	1m ³ につき	38.50円		

(3) 民間活力の活用等

東部浄化センターの維持管理については、平成3年度から外部委託により、管理運営を行っています。

また、平成22年12月からは、包括的民間委託として、上下水道料金等取扱業務委託を開始し、窓口業務、収納業務、滞納整理業務などを委託しています。包括的民間委託の導入から10年以上が経過する中で、専門的な知識、業務のノウハウが構築され、使用料の収納率は増加傾向にあり、未収金も着実に回収されています。

2 今までの検証と現状分析(※2)

(1) 経営戦略の検証・分析

平成29年3月に策定した経営戦略における「投資・財政計画」の計画値と実績値の乖離(計画値と実績値は平成29年度から令和3年度の合計額)は【図表10】のとおりです。

収益的収支については、収益的収入の営業収益は新型コロナウイルス感染症の拡大に

※2 コミュニティプラント・大型合併浄化槽事業は、5 投資・財政計画の「(4) 投資・財政計画に未反映の取組や今後予定の取組概要」として、①広域化・共同化・最適化に関する事項に示すとおり、「新たな下水処理計画」に基づき、今後公共下水道等に統廃合を予定しておりますが、現段階においては不足する費用相当額を全額一般会計から繰り入れているため、「2 今までの検証と現状分析」、「3 将来の事業環境」、「4 経営の基本方針」、「5 投資・財政計画」には反映しておりません。

に伴い、巣ごもり生活による一般家庭の需要が増加したことなどが起因し、5年間総額で104,570千円(年平均20,914千円)計画値を上回りました。また収益的支出の営業外費用は社会情勢の変動等が起因し、企業債利息の利率が見込みよりも低利率であったことから計画値を下回り、抑制することができました。その結果、当年度純利益は5年間総額146,795千円(年平均29,359千円)を計画以上に確保することができました。

資本的収支については、先述のとおり当該計画期間内で内部留保資金(補てん財源)となる当年度純利益を計画値以上に確保できたこと、また負担金・分担金(受益者負担金等)についても一定規模で見込むことができたことから、財政部局との協議の上、可能な限り他会計出資金の削減を行うとともに、令和2年度より資本費平準化債の借入を開始し、一般会計に依存しない独立採算制の実現に努めました。また、資本的支出の建設改良費については、当初の計画どおり、更新需要計画等に基づき必要な事業を実施することができました。

以上のことから、下水道事業全体としては、健全な運営を行うことができたと考えられます。

【図表 10】

【「投資・財政計画」の計画値と実績値の乖離】

(単位:千円)

予算		項(目)	計画値 (H29~R3合計)	実績値 (H29~R3合計)	乖離	年平均 乖離	乖離率
収益的 収支	収益的収入	営業収益	2,066,807	2,171,377	104,570	20,914	5.1%
		営業外収益	4,523,282	4,496,367	▲ 26,915	▲ 5,383	-0.6%
	収益的支出	営業費用	5,096,387	5,087,194	▲ 9,193	▲ 1,839	-0.2%
		営業外費用	954,485	891,315	▲ 63,170	▲ 12,634	-6.6%
	当年度純利益			539,217	686,012	146,795	29,359
資本的 収支	資本的収入	企業債	643,700	833,900	190,200	38,040	29.5%
		国庫補助金	723,900	696,050	▲ 27,850	▲ 5,570	-3.8%
		他会計出資金	2,563,068	2,195,604	▲ 367,464	▲ 73,493	-14.3%
		負担金・分担金	0	259,208	259,208	51,842	-
	資本的支出	建設改良費	1,858,970	1,835,625	▲ 23,345	▲ 4,669	-1.3%
		企業債償還金	4,391,300	4,431,118	39,818	7,964	0.9%
	資本的収支不足額			2,296,352	2,143,554	▲ 152,798	▲ 30,560

※公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業の合算の数値

(2) 経営比較分析表を活用した現状分析

①経営比較分析表による類似団体との比較

経営比較分析表を類似団体と比較すると（【図表 11】）、全てのセグメントにおいて、経常収支比率、経費回収率が高く、汚水処理原価、企業債残高対事業規模比率が低い傾向にあります。

類似団体と比較して、経費回収率が高く、汚水処理原価が低くなっているのは、一般会計からの繰入金を資本費の一部に充てていることが作用していると考えられます。

累積欠損金比率は全てのセグメントにおいて、累積欠損金が発生していないことを示す0%となっています。

流動比率については、公共下水道事業は、類似団体の平均値以上ですが、100%未満の低水準のため、短期的支払能力が低く、使用料収入以外の財源等への依存傾向が窺えます。特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業は、100%以上ですが、単年度収益が少ないため、継続的に財源をストックしていくことに努める必要があります。

施設利用率は、全てのセグメントにおいて、類似団体の平均値以上ですが、特定環境保全公共下水道事業は50%を下回っているため、低水準にあります。公共下水道事業及び農業集落排水事業は、統廃合事業を推進している最中であるため、毎年大きく変動しています。

【図表 11】

【経営比較分析表：類似団体比較】

経営指標	公共下水道事業			特定環境保全公共下水道事業			農業集落排水事業		
	東御市 (R3)	類似団体平均 (R3)	H29～R3 対平均の傾向	東御市 (R3)	類似団体平均 (R3)	H29～R3 対平均の傾向	東御市 (R3)	類似団体平均 (R3)	H29～R3 対平均の傾向
経常収支比率 (%)	112.81	104.64	高	106.38	106.09	高	105.41	102.11	高
累積欠損金比率 (%)	0.00	25.76	低	0.00	69.42	低	0.00	124.90	低
流動比率 (%)	87.30	65.56	高	138.00	43.07	高	155.17	33.58	高
企業債残高対事業規模比率 (%)	493.68	765.48	低	557.78	1,163.75	低	367.84	778.81	低
経費回収率 (%)	99.76	87.80	高	100.00	72.60	高	100.00	67.23	高
汚水処理原価 (円)	168.10	187.69	低	159.27	228.64	低	167.50	228.21	低
施設利用率 (%)	80.09	55.78	高	44.55	42.28	高	58.27	54.54	高
水洗化率 (%)	95.07	91.78	高	87.61	84.34	高	93.42	90.30	高
有形固定資産減価償却率 (%)	32.61	26.89	高	33.19	22.79	高	35.30	28.12	高
管渠老朽化率 (%)	0.00	0.75	低	0.00	0.01	低	0.00	0.00	-
管渠改善率 (%)	0.32	0.10	高	0.00	0.10	低	0.08	0.01	高

出典：総務省 経営比較分析表

水洗化率は、全てのセグメントにおいて、類似団体の平均値以上の水準にあります。

有形固定資産減価償却率は、全てのセグメントにおいて類似団体の平均値以上となっており、法定耐用年数に近い資産を多く保有していることを示しています。一方、**管渠老朽化率は、全てのセグメントにおいて0%であり、法定耐用年数を経過した管路がないと言えます。**また、**管渠改善率は特定環境保全公共下水道を除き、類似団体の平均値以上となっており、管渠の改善が進んでいることを示しています。**

②経営比較分析表における経営指標の推移

経営比較分析表における経営指標の推移を見ると（【図表 12】）、経常収支比率は、全てのセグメントで多少の上下の変動はあるものの、健全経営の水準とされる 100% 以上を上回って推移しています。

累積欠損金比率について、全てのセグメントにおいて、累積欠損金が発生していないことを示す 0%で推移しています。

流動比率は、公共下水道事業及び農業集落排水事業において上昇傾向で推移しております。また、全てのセグメントにおいて、企業債残高対事業規模比率が低下傾向で推移しています。これは、各年度の企業債元金償還及び企業債残高が減少傾向にあることが影響していると考えられます。

経費回収率については、全てのセグメントにおいて、使用料で回収すべき経費を全て賄っている状況を示す 100%前後の水準で推移していますが、昨今燃料費高騰による電気料金の著しい値上げなど物価が上昇傾向にあることから、これらの指標を注視していく必要があります。

汚水処理原価は、全てのセグメントにおいて、微増傾向で推移していますが、これは、近年のエネルギー価格高騰による物価上昇や統廃合事業に伴う一時的経費の増加が作用していると考えられます。

施設利用率は、公共下水道事業及び農業集落排水事業については、統廃合事業を行っていることから、大きく変動しています。傾向としては、公共下水道事業が増加傾向、農業集落排水事業が減少傾向となっています。特定環境保全公共下水道については、50%前後の低水準で推移しています。

水洗化率は、全てのセグメントにおいて、年々上昇傾向で推移しています。

有形固定資産減価償却率は、全てのセグメントにおいて、年々上昇傾向にあり、法定耐用年数に近い資産が増加している傾向にあります。

管渠老朽化率は、全てのセグメントにおいて、0%で推移しており、法定耐用年数を経過した管路がないと言えます。

管渠改善率は、年度によってばらつきがあるものの、供用開始が早かった公共下水道事業及び農業集落排水事業を中心に計画的に管渠の更新を行っています。

【図表 12】

【経営比較分析表の推移】

セグメント	経営指標	H29	H30	H31	R2	R3
公共下水道事業	経常収支比率(%)	114.06	112.54	113.16	115.03	112.81
	累積欠損金比率(%)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	流動比率(%)	74.51	83.06	84.16	88.09	87.30
	企業債残高対事業規模比率(%)	698.74	604.85	675.64	633.71	493.68
	経費回収率(%)	100.00	99.53	99.85	99.74	99.76
	汚水処理原価(円)	166.78	167.84	167.94	166.97	168.10
	施設利用率(%)	82.33	71.47	60.91	71.05	80.09
	水洗化率(%)	94.22	94.56	94.42	94.65	95.07
	有形固定資産減価償却率(%)	24.72	26.53	28.21	30.37	32.61
	管渠老朽化率(%)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	管渠改善率(%)	0.14	0.35	0.66	0.15	0.32
特定環境保全 公共下水道事業	経常収支比率(%)	105.23	105.73	105.03	103.79	106.38
	累積欠損金比率(%)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	流動比率(%)	136.11	137.08	136.26	119.58	138.00
	企業債残高対事業規模比率(%)	1260.51	1494.89	1071.87	854.44	557.78
	経費回収率(%)	100.00	98.66	99.71	100.00	100.00
	汚水処理原価(円)	152.31	155.43	153.34	156.89	159.27
	施設利用率(%)	47.40	50.78	47.14	46.75	44.55
	水洗化率(%)	84.80	85.11	85.74	86.13	87.61
	有形固定資産減価償却率(%)	25.10	27.25	29.36	31.16	33.19
	管渠老朽化率(%)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	管渠改善率(%)	0.00	0.00	0.00	0.15	0.00
農業集落排水事業	経常収支比率(%)	107.08	106.58	108.39	110.31	105.41
	累積欠損金比率(%)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	流動比率(%)	85.88	87.02	101.77	123.09	155.17
	企業債残高対事業規模比率(%)	603.30	721.44	541.60	438.07	367.84
	経費回収率(%)	100.00	98.53	100.00	100.00	100.00
	汚水処理原価(円)	164.60	167.58	165.94	166.37	167.50
	施設利用率(%)	73.80	63.69	72.26	54.78	58.27
	水洗化率(%)	92.78	93.24	92.69	92.84	93.42
	有形固定資産減価償却率(%)	25.94	28.29	30.54	32.88	35.30
	管渠老朽化率(%)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	管渠改善率(%)	0.05	0.25	0.11	0.10	0.08

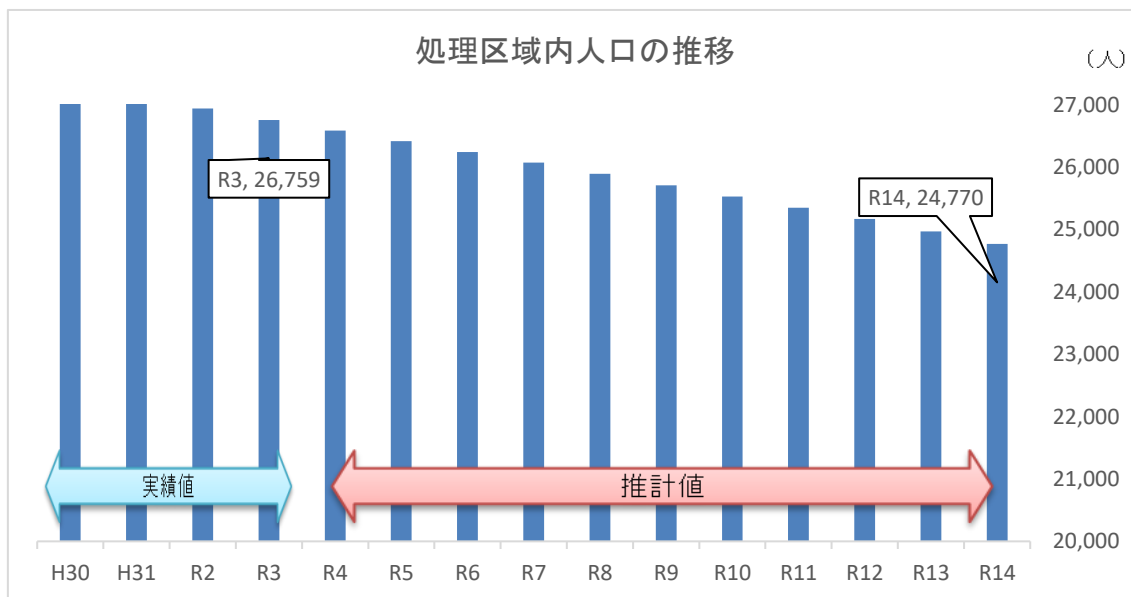
出典：総務省 経営比較分析表

3 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測

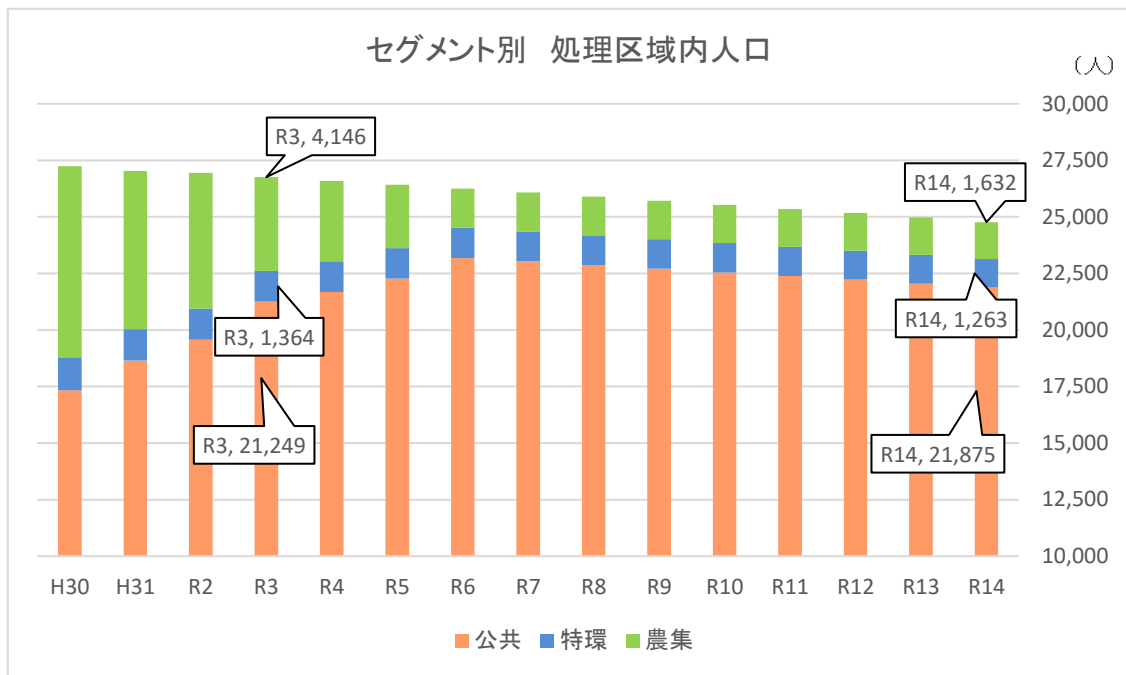
社人研推計値に基づく人口の減少率により推計したところ、令和3年度 26,759 人であった処理区域内人口は、令和14年度には 24,770 人まで減少（令和3年度比約 7.4% 減）する見込みです（【図表 13】）。

【図表 13】



セグメント別に処理区域内人口を見ると（【図表 14】）、平成 31 年度より農業集落排水施設など全 8 施設を廃止し、計画的に公共下水道処理施設へ統合を進めているため、公共下水道事業の人口が増加し、農業集落排水事業の人口が減少します。

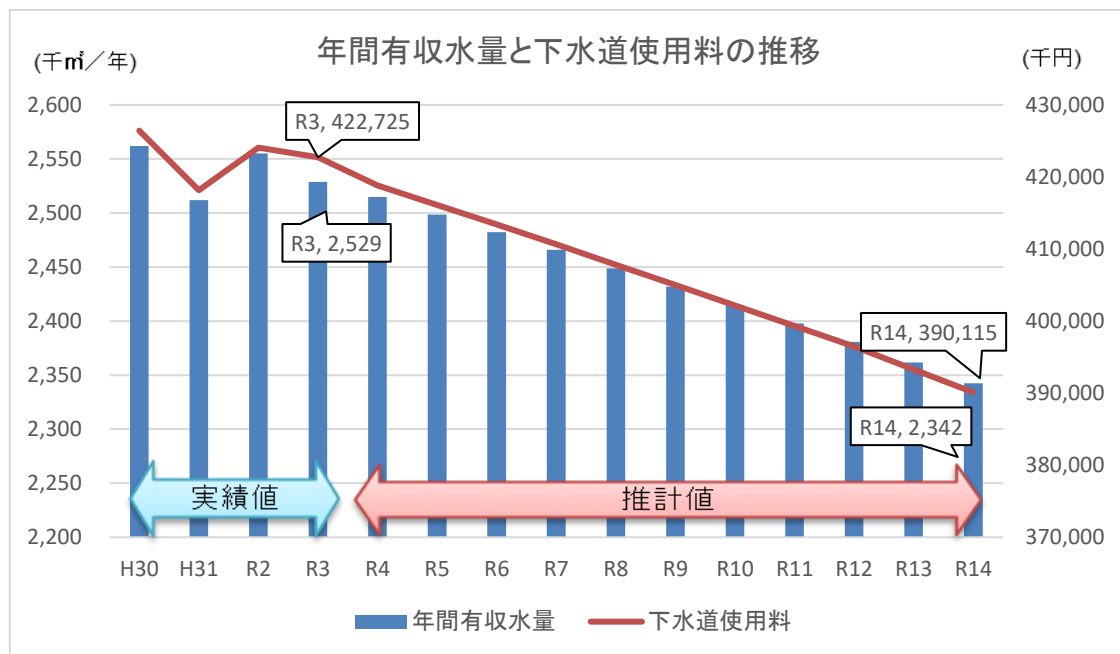
【図表 14】



(2) 年間有収水量及び下水道使用料の見通し

年間有収水量及び下水道使用料について、水洗化人口の増減予測に基づき推計を行ったところ、水洗化人口は人口減少に伴い減少していく見込みであるため、年間有収水量及び下水道使用料は徐々に減少することが見込まれます (【図表 15】)。使用料は令和 14 年度には令和 3 年度と比較し、約 3,300 万円の減となる見込みです。

【図表 15】

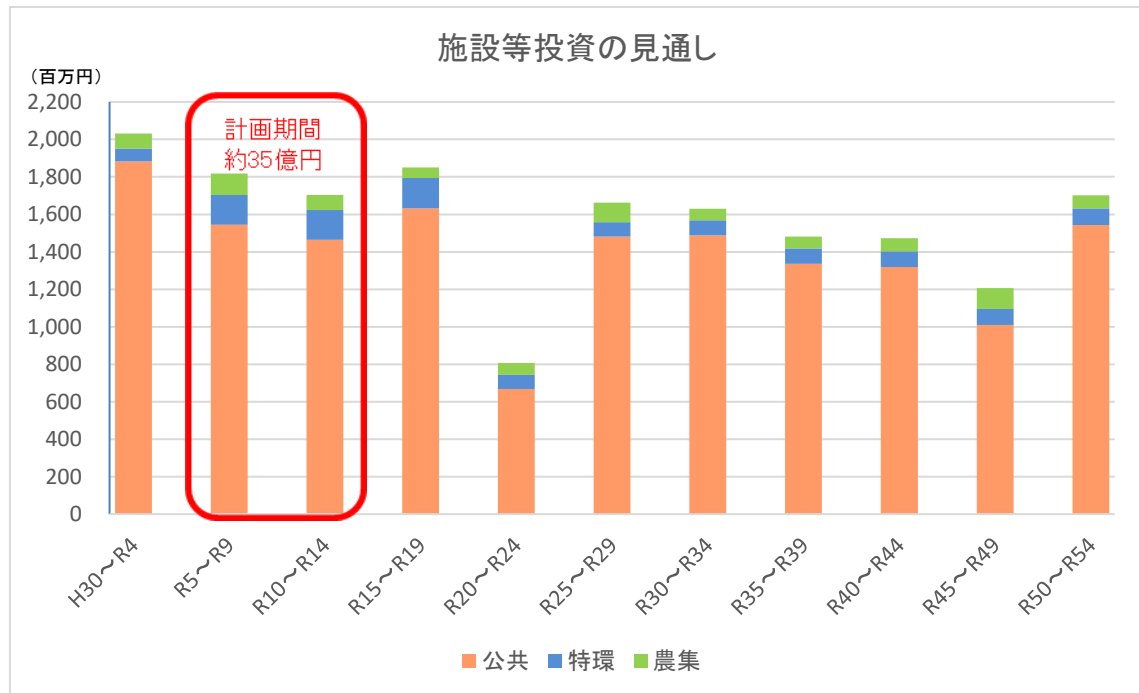


(3) 施設等投資の見通し

本戦略の計画期間（10年間）における施設等投資は、東御市下水道ストックマネジメント計画等に基づき、【図表 16】の通り、約 35 億円を予定しています。

また、その先も計画的かつ平準化した投資を行うことで一定規模の建設改良費を見込んでいます。なお、今後東御市下水道ストックマネジメント計画等を見直しつつ、投資の更なる平準化を行います。

【図表 16】

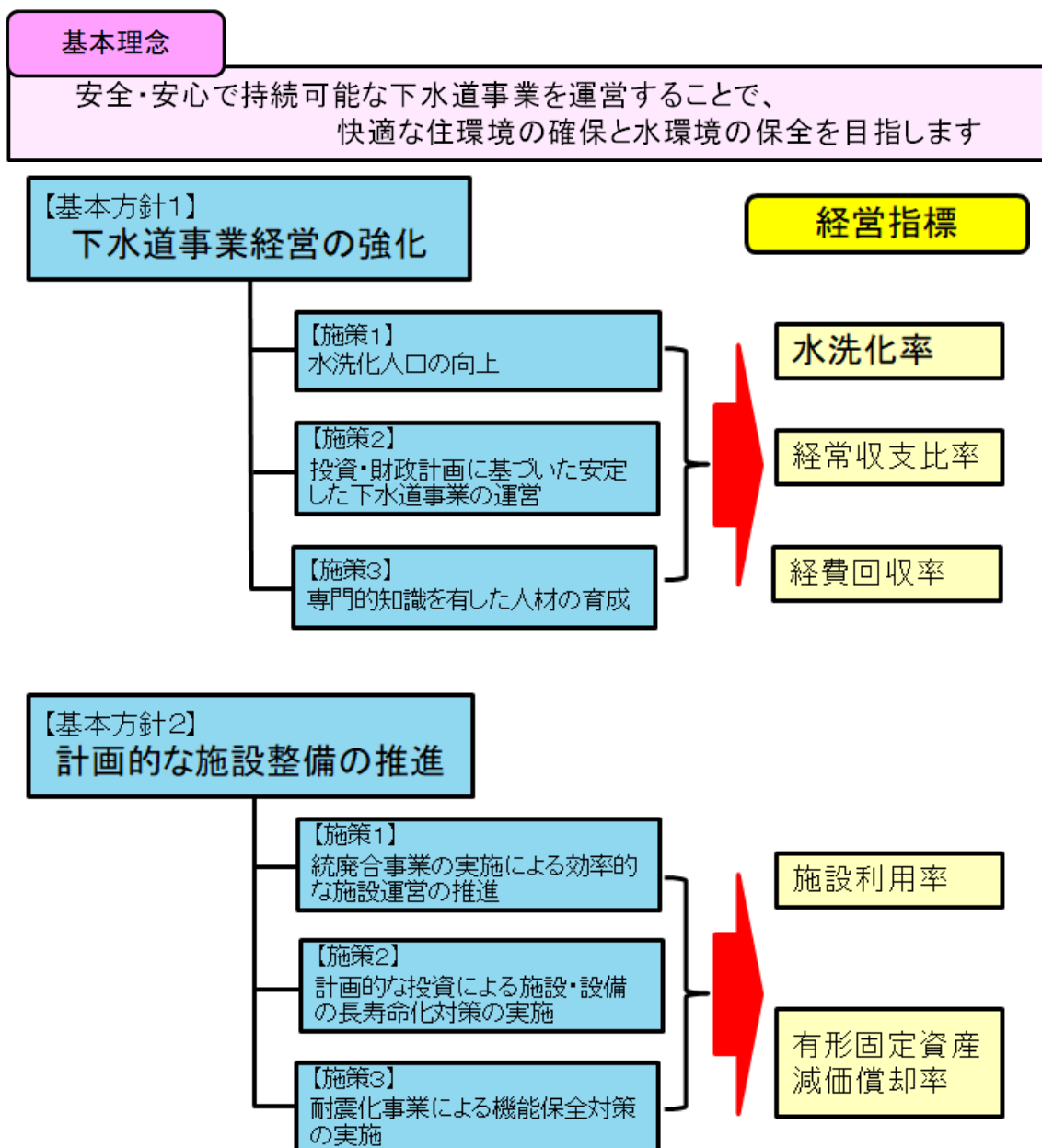


4 経営の基本方針

(1) 基本理念

今や私たちの生活において、下水道整備はなくてはならない生活インフラの一つとなっています。しかしながら、東御市においても平成 17 年をピークに人口減少時代に入し、それに伴い処理区域内人口は減少傾向にあり、下水道使用料による営業収益を安定的に確保することが難しい状況となっています。そこで、**下記のとおり基本理念を定め、**経営面と投資面の両輪を一体的に管理・運営することで、安全・安心で持続可能な下水道事業を運営することに努めます。

【基本方針体系図】



(2) 基本方針・経営目標値

持続可能で安定した下水道事業を運営するため、経営面と投資面の視点から基本方針を設定します。また各基本方針に定める施策の推進と併せて経営目標値を設定することで、事業の進捗状況の確認や施策の評価を行い、取り組み方法の改善につなげます。

基本方針 1

「下水道事業経営の強化」

安定した収入を確保するため、水洗化人口の向上を目指すとともに、経営状況を常に把握し、安定した事業運営を行います。また、技術面、経理面の両側面から専門的知識を有した職員の育成を図ります。

＜施策 1＞：水洗化人口の向上

下水道への接続が、**市民の協力、理解のもと**広く普及し、令和 3 年度末の水洗化率は、94%に達し、施設整備の観点からは「未普及整備」から「計画的維持管理」の時代へ移行していますが、まだ未接続の世帯が一定数あることから、継続的に普及啓発活動を実施することで、水洗化人口の向上を図り、経営の健全化を図ります。

＜施策 2＞：投資・財政計画に基づいた安定した下水道事業の運営

本戦略で改定した「投資・財政計画」について、予算編成時及び決算期において、随時計画と実績の乖離を検証するとともに、各種財務諸表を活用し、財政状況の的確な把握に努め、安定した事業経営を図ります。

＜施策 3＞：専門的知識を有した人材の育成

今後も「投資・財政計画」に基づき、施設や管路の更新を着実に進めるとともに、日常の施設管理を適切に行い、施設の長寿命化を図ることが求められています。このような専門分野に対応できる技術職員の育成・確保と公営企業会計の適切な事務処理に必要な知識を有した職員の育成に努めます。育成にあたっては、**職員の研修会への積極的な参加や民間企業との連携強化を図ります。**

【経営目標値】

経営指標	基準値 (令和 3 年度)	目標値 (令和 14 年度)
水洗化率	94.43%	96.50%以上
経常収支比率	111.24%	現状値以上
経費回収率	99.80%	100.00%

基本方針2

「計画的な施設整備の推進」

下水道処理施設が安定して操業できるよう、計画的に長寿命化対策事業や耐震化事業を進めるとともに、下水道処理施設の統廃合事業を推進することで、施設の効率的な運営と維持管理経費の削減を図ります。

＜施策1＞：統廃合事業の推進による効率的な施設運営の推進

人口減少や社会情勢の変化を踏まえ、「新たな下水処理計画」に基づき、農業集落排水施設など全8施設を廃止し、計画的に公共下水道処理施設へ統合を進めることで、施設を効率的に運営し、維持管理費の削減を図ります。

＜施策2＞：計画的な投資による施設・設備の長寿命化対策の実施

「東御市下水道ストックマネジメント計画」等に基づき、東部浄化センター、川久保浄化センター、各処理場及び管路施設を計画的に改築・更新することで、下水道施設等の機能停止を未然に防止し、安定した操業とランニングコストの削減を図ります。

＜施策3＞：耐震化事業による機能保全対策の実施

災害時に市民生活に多大な影響が出ないよう、下水道機能を確保するため、下水道施設の耐震化事業を実施し、いかなる時も下水道機能が確保できる体制整備を進めます。

【経営目標値】

経営指標	基準値 (令和3年度)	目標値 (令和14年度)
施設利用率	74.92%	80%以上
有形固定資産減価償却率	33.06%	50%以下

5 投資・財政計画

(1) 投資・財政計画

(公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業)

28 ページ以降に投資・財政計画を示します。最初に下水道事業合算の計画を掲載し、それ以降に各セグメント別の計画を掲載します。

(2) 投資・財政計画の策定にあたっての説明

①投資について

施設整備は概ね完了しており、今後は統廃合事業及び現施設の改築更新が主な事業となります。

統廃合事業については、「新たな下水処理計画」に基づき農業集落排水を公共下水道へ編入する管路接続事業を実施してきており、引き続き令和6年度まで東部区域の接続事業を予定しています。

公共下水道事業及び特定環境保全公共下水道事業の施設については、今後も長期にわたり使用を継続するため、令和2年度に策定した施設の長寿命化（ストックマネジメント）計画に基づき改築・更新工事を見込んでいます。

管路については、耐用年数を経過したものはありませんが、不明水が多く発生しており、対策の必要があることから、統廃合事業及び処理場施設の長寿命化対策工事の実施後に管更生工事を見込んでいます。

②財源について

ア 収益的収入について

使用料の算出については、社人研推計値に基づき予測した水洗化人口に一人当たりの単価を掛け合わせています。一人当たりの使用料単価については過去3年間の実績を基にしています。

人口の減少に伴い水洗化人口は減少し、使用料収入も減少していく見込みです。

他会計繰入金は、総務省が定める繰出し基準に基づく基準内繰入を見込んでいます。支払利息が減少していく一方で、減価償却費の増加が見込まれるため、ほぼ一定の金額で他会計繰入金が推移していく見込みです。

イ 資本的収入について

国庫補助金について、国土交通省の「社会資本整備総合交付金事業」の活用を予定している事業に対し、事業費の50%を見込んでいます。

企業債については、建設改良に対する企業債と資本費平準化債を見込んでいます。建

設改良に対する企業債については、対象事業費から国庫補助金を差し引いた額の 70% を見込んでいます。資本費平準化債は元金償還相当額と減価償却相当額の差額に対して発行が認められている地方債であり、令和 5 年度から令和 7 年度までに合わせて 3 億円の発行を予定しています。

基準外繰入である他会計出資金については、償還元金の減少に伴い減少傾向を見込んでいます。

③その他について

ア 投資以外の経費について

投資以外の経費について、固定費は過去 3 年間の平均を基に、変動費は一人当たり費用に水洗化人口予測を掛け合わせて算出しており、更にそのうち、修繕費、動力費、一部の委託料については、物価変動率を加味して算出しています。

なお、動力費については、令和 3 年度の後半から燃料費の高騰等に伴い、著しく値上げが続いており、今後も一定期間同水準で推移する見込みとして、向こう 5 年間は上記によって算出された費用に、令和 3 年度の決算値と令和 4 年度の決算見込値の増加幅を掛け合わせるにより算出しています。

イ 統廃合事業の収支変動について

本計画では、25 ページの【図表 20】のように東部地区のコミュニティプラント（寺坂）を公共下水道へ令和 7 年度開始で接続を予定していますが、接続後の収支の変動については未反映です。

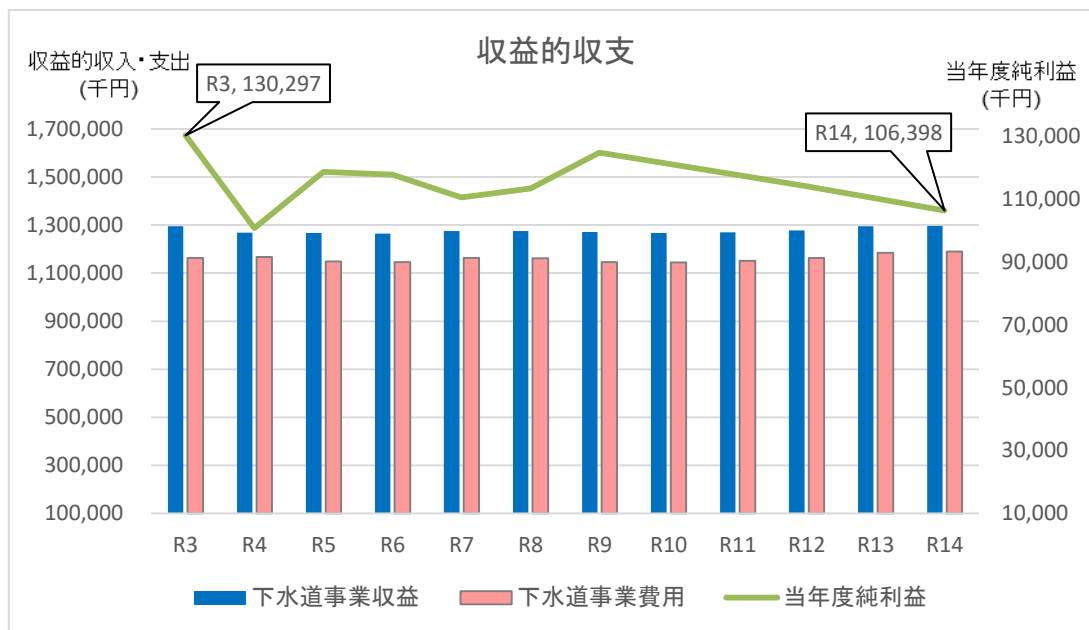
また北御牧地区の統廃合による収支の変動についても、今後認可申請を行っていくことから、未反映としています。

(3) 投資・財政計画のポイント

①収益的収支について

収益的収支については、今後10年間は各年黒字となることが予測され、当年度純利益は1億円以上をキープする見込みです。

【図表 17】

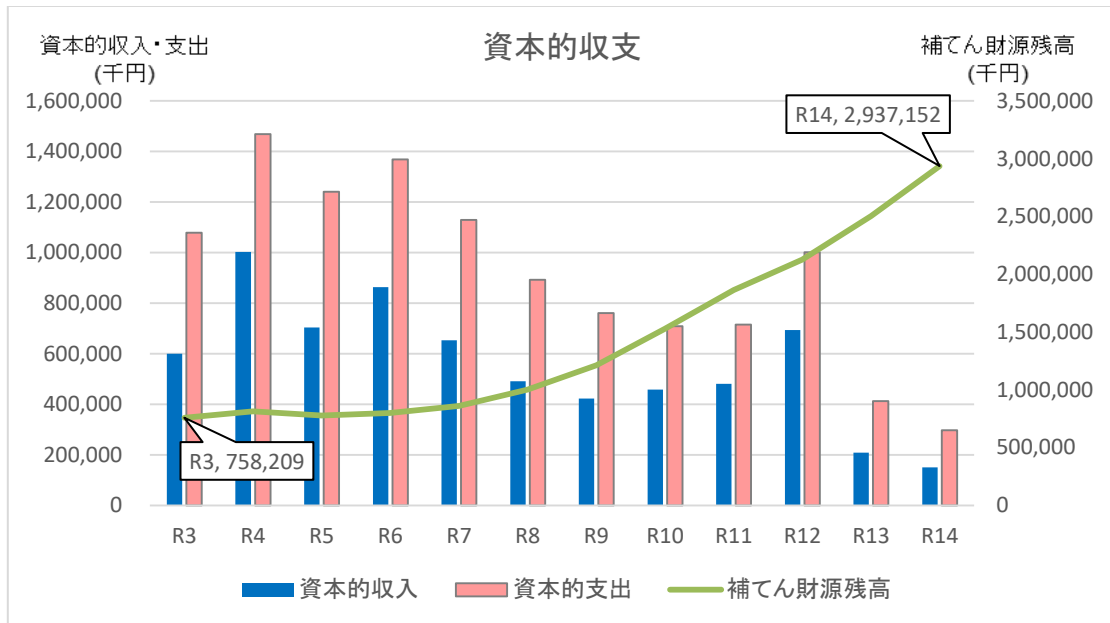


②資本的収支について

資本的収支については、企業債償還金の減少に伴い、資本的支出は減少していく見込みになっています。

各年、収支不足となりますが、補てん財源により不足分を補てんできる見込みであり、その残高についても十分に確保できる見通しとなっています。

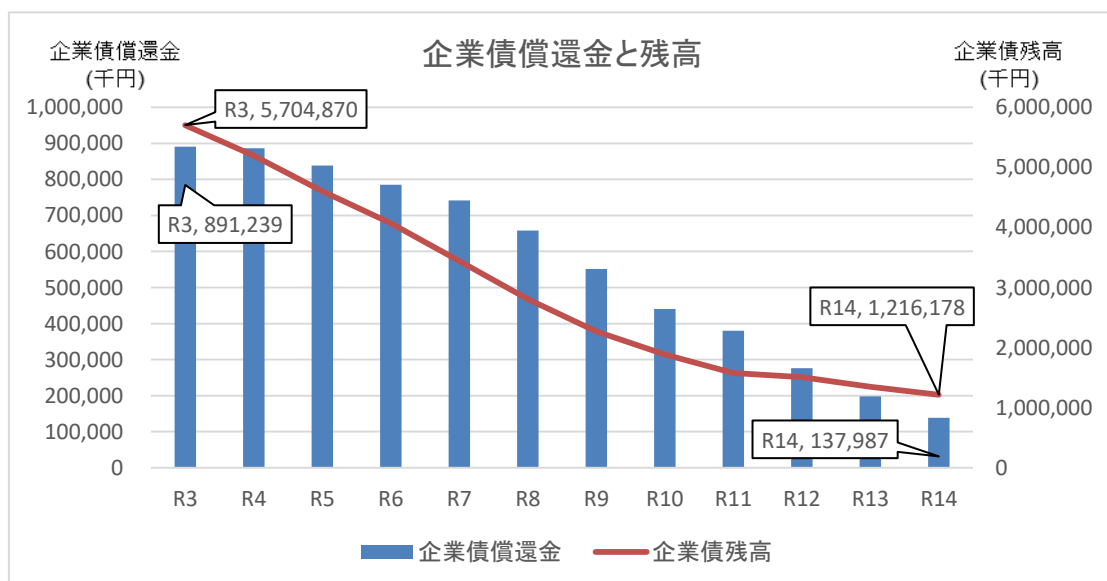
【図表 18】



③企業債償還金と残高について

企業債償還金は、毎年減少し、令和3年度に約9億円償還していたものが、令和14年度には約1.4億円となる見込みです。また毎年借り入れる額と償還する額のバランスに配慮することで、企業債の残高は減少し、令和3年度に約57億円あった残高は、令和14年度には約12億円となる見込みです。

【図表 19】



(4) 投資・財政計画に未反映の取組や今後予定の取組概要

①広域化・共同化・最適化に関する事項

「新たな下水処理計画」に基づき、市内 17 の下水道処理施設を 5 施設に統廃合することで、施設の効率的な運営と維持管理費の削減を図ります。

計画の認可後、平成 31 年 4 月から農業集落排水施設から公共下水道施設への切り替えを開始し、令和 4 年度までに別府、滋野、金井、和南部、田沢処理場の統廃合が完了しました。今後も【図表 20】及び【図表 21】のとおり計画的に統廃合事業の推進を行っていきます。

人口減少に伴う施設の稼働状況も踏まえ、広域化・共同化を視野に長野県や近隣市町村との情報交換に努めます。

【図表 20】

(令和5年3月末現在)

区域	番号	地区名	切替(予定)年月	現状	将来計画
東部区域	1	東 部	—	公共下水道	公共下水道
	3	金 井	令和3年4月		
	4	田 沢	令和4年9月		
	5	新 屋	令和5年4月	農業集落排水	
	6	東 上 田	令和6年4月	公共下水道	
	7	別 府	平成31年4月		
	8	滋 野	令和2年4月		
	9	和 南 部	令和3年4月	コミュニティプラント	
13	寺 坂	令和7年4月			
北御牧区域	2	北 御 牧	—	特定環境保全公共下水道	特定環境保全公共下水道
	16	常 満	令和9年4月	大型合併処理浄化槽	
	17	玉 の 井	令和11年4月	農業集落排水	農業集落排水
	10	八 重 原	—		
	11	下 八 重 原	—		
	12	羽 毛 山	—	コミュニティプラント	
	14	山 崎	令和10年4月		
	15	白 樺 池	令和11年4月		

※玉の井地区については、鹿曲川(宮玉の井橋)を横断するための接続工事費用が膨大となる見込みのため、施設はそのままとし、東御市下水道全体計画の変更と変更事業認可により、特定環境保全公共下水道に編入することのみで検討をする。

【図表 21】



②民間活力の活用に関する事項

包括的民間委託は、平成 22 年 12 月から上下水道料金等取扱業務委託として、窓口業務、収納業務、滞納整理業務などを委託していますが、令和 6 年度の更新期に併せて、排水設備工事関連の窓口業務、申請確認業務、許認可事務なども民間委託として拡充することを検討しています。

これにより、下水道事業運営の効率化を図るとともに職員の異動及び退職等によるサービスの低下を抑制し、専門性の高い業務・知識が継承されることにより、事業の安定化を図ることが期待できます。

③使用料の見直しに関する事項

本戦略の計画期間においては、汚水処理費（維持管理費及び資本費）を使用料収入及び基準内繰入により賄うことができ、毎年度一定以上の純利益が確保できる見込みです。

また、元利償還金の減少に伴い損益勘定留保資金残高が増加し、将来の更新投資の財源を確保できる見込みです。

総務省が「経営戦略策定・改定マニュアル」内に示す原価計算表による検証（参考資料）においても、今後使用料で賄うべき経費以上の使用料収入を確保できる見通しです。

したがって計画期間内においては、使用料の改定は行わない方針としています。ただし、社会情勢等の急激な変化により投資・財政計画の見直しが必要になった場合には、使用料の見直しについて再度検討を行います。

④施設の有効活用に関する事項

①広域化・共同化・最適化に関する事項に記載のとおり、農業集落排水から公共下水道への接続を実施してきておりますが、その際、廃止となった旧農業集落排水事業の処理施設については、災害用の備蓄庫として活用をしています。

また、省エネルギー脱炭素社会に向けた取り組みとして、他部署と連携を図りながら処理施設へのソーラーパネル設置等について、費用対効果を考慮しながら検討を行っていきます。

6 経営戦略の事後検証、更新等

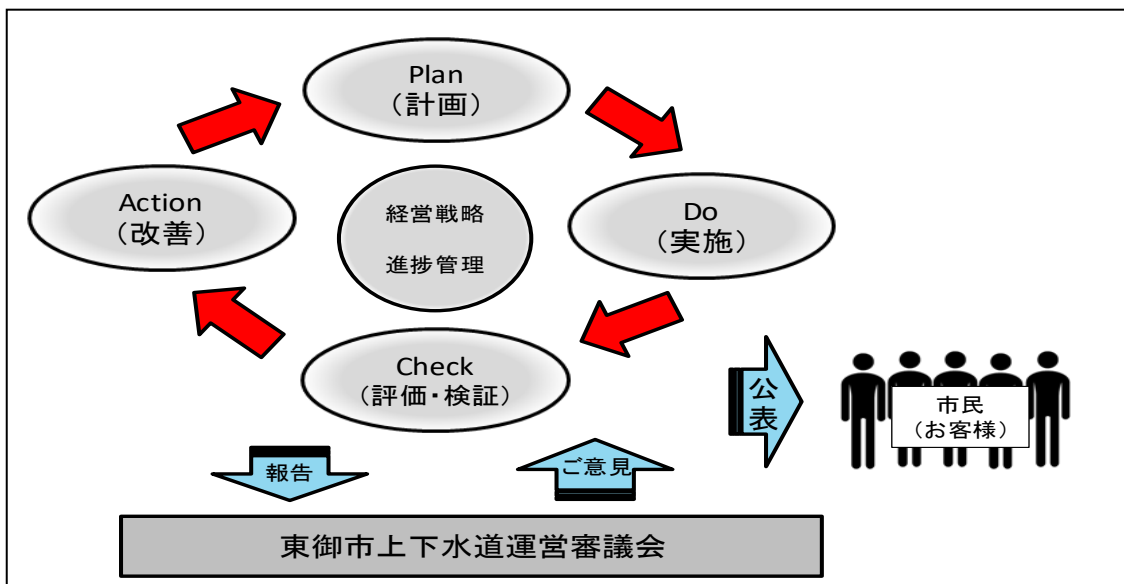
(1) 経営目標値の検証及び見直し

持続可能で安定した下水道事業を運営するため、本戦略で掲げた経営目標の達成度や事業の進捗状況を定期的に評価・検証し、実施手法の改善や計画の見直し等に反映させる進捗管理が必要です。

進捗管理は毎年度、Plan（計画）、Do（実施）、Check（評価・検証）、Action（改善）、そして再度Planに戻るというPDCAサイクルの一連の流れにより適切に行います。

また、毎年の評価結果を上下水道事業運営審議会に諮り、ご意見を賜るとともに、その結果についてホームページなどで公表することで、下水道事業の経営状況を広く周知し、住民の理解向上を図ります。

【図表 22】



(2) 経営戦略の更新

本戦略の投資・財政計画に物価上昇等の情勢変化を的確に反映させるため、令和9年度に経営戦略を見直す予定とし、その後も5年毎の改定を予定していきます。

投資・財政計画の更新等に当たっては、計画値と実績値の乖離を検証するとともに、「収支ギャップ」が生じた場合は、その解消に向けた取り組みについても、検証を行います。

また、経済、社会情勢の急激な変化により、著しく現状とかけ離れる場合には、経営戦略全体を随時見直すこととします。

投資・財政計画(下水道事業合算)

様式第2号(法適用企業・収益的収支)

(単位:千円,%)

区分	年度		本年度 (決算) (円)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度
	前年度 (決算)	本年度 (決算)											
収益	1. 営業収益	(A)	433,167	418,937	416,036	413,123	410,090	407,053	404,013	400,967	397,919	394,522	391,135
	(1) 料収入		422,725	416,105	413,386	410,665	407,830	404,994	402,159	399,322	396,486	393,301	390,115
	(2) 受託工事の収益	(B)	10,442	2,832	2,650	2,458	2,260	2,059	1,854	1,645	1,433	1,221	1,020
収益	2. 営業外収益		861,411	848,684	848,018	861,432	865,626	863,613	863,613	868,413	879,741	901,128	905,697
	(1) 補助金		515,316	488,749	481,443	483,573	481,646	476,926	473,713	475,765	481,097	494,128	497,320
	他会計補助金その他補助金		515,316	488,749	481,443	483,573	481,646	476,926	473,713	475,765	481,097	494,128	497,320
収益	(2) 長期前受取金戻入		345,443	359,706	366,346	377,630	383,751	386,458	388,721	392,419	398,415	406,771	408,148
	(3) その他収入	(C)	652	229	229	229	229	229	229	229	229	229	229
	収入合計		1,294,578	1,267,621	1,264,054	1,274,555	1,275,716	1,270,666	1,266,676	1,262,610	1,258,380	1,254,754	1,250,650
収益	1. 営業費用		1,033,238	1,059,442	1,070,367	1,099,358	1,109,069	1,103,051	1,110,572	1,121,433	1,136,249	1,155,427	1,161,458
	(1) 職員給与		51,479	71,925	53,935	53,935	53,935	53,935	53,935	53,935	53,935	53,935	53,935
	基本給		25,343	30,840	26,487	26,487	26,487	26,487	26,487	26,487	26,487	26,487	26,487
収益	退職給付		26,136	27,448	27,448	27,448	27,448	27,448	27,448	27,448	27,448	27,448	27,448
	その他		249,280	243,114	241,277	245,773	240,154	225,899	226,610	227,321	228,045	228,732	229,428
	費用合計		43,280	60,823	61,395	64,431	64,817	50,159	50,459	50,761	51,067	51,373	51,683
収益	2. 減価償却		17,558	14,265	14,350	14,436	14,522	14,610	14,699	14,785	14,876	14,964	15,054
	その他		188,442	188,026	185,532	186,906	180,815	161,130	161,452	161,775	162,102	162,395	162,691
	費用合計		732,479	737,000	737,000	737,000	737,000	737,000	737,000	737,000	737,000	737,000	737,000
支出	2. 営業外費用		130,567	107,837	91,107	75,264	63,992	52,660	42,209	34,242	29,633	26,657	29,341
	(1) 支払利息		130,567	107,837	91,107	75,264	63,992	52,660	42,209	34,242	29,633	26,657	29,341
	その他		643	643	643	643	643	643	643	643	643	643	643
支出	支出合計	(D)	1,163,805	1,148,317	1,145,631	1,163,350	1,161,729	1,145,260	1,144,814	1,151,066	1,162,906	1,184,768	1,189,832
	経常損益	(E)	130,773	119,304	118,423	111,205	113,987	125,406	121,862	118,314	114,754	110,882	107,000
	特別損益	(F)	476	602	602	602	602	602	602	602	602	602	602
当年度純利益	(G)	△476	△476	△476	△476	△476	△476	△476	△476	△476	△476	△476	△476
	(H)	130,297	100,823	117,821	110,603	113,385	124,804	121,260	117,712	114,152	110,280	106,398	102,514
	(I)	2,502	2,501	2,502	2,502	2,501	2,502	2,502	2,501	2,502	2,502	2,502	2,502
流動負債	(J)	1,021,595	1,080,869	1,041,521	1,115,079	1,242,178	1,462,990	1,778,443	2,113,608	2,394,690	2,727,474	3,151,428	3,582,856
	(K)	66,713	100,721	92,169	76,605	61,377	53,289	62,186	68,651	68,651	68,651	68,651	68,651
	(L)	1,017,214	977,140	922,668	796,406	689,223	578,354	517,884	413,902	335,870	275,877	247,921	212,775
流動負債	(M)	886,626	838,809	684,420	573,966	442,914	318,978	252,212	212,212	147,392	97,374	64,522	65,568
	(N)	125,599	132,603	132,603	132,603	132,603	132,603	132,603	132,603	132,603	132,603	132,603	132,603
	(O)	△476	△476	△476	△476	△476	△476	△476	△476	△476	△476	△476	△476
地方財政法施行令第15条第1項により算定した額	(P)	433,167	426,406	416,036	413,123	410,090	407,053	404,013	400,967	397,919	394,522	391,135	387,749
	(Q)												
	(R)												
健全化法施行令第6条に規定する額	(S)												
	(T)												
	(U)												
健全化法施行令第17条により算定した額	(V)												
	(W)												
	(X)												
健全化法第22条により算定した額	(Y)												
	(Z)												
	(AA)												

投資・財政計画(下水道事業合算)

(単位:千円)

様式第2号(法適用企業・資本の収支)	区分	年度											
		前年度 (決算)	本年度 (決算)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度
資本	1. 企業価値	226,500	376,500	251,100	249,000	115,100	23,100	9,600	57,900	70,000	210,000	35,000	7,900
	うち資本費平準化債	200,000	200,000	170,000	90,000	40,000							
	2. 他会計出資金	296,000	322,469	278,358	349,021	385,728	392,657	351,226	303,497	271,002	148,971	119,950	92,036
	3. 他会計補助金												
	4. 他会計負担金												
資本的	5. 他会計借入金	51,500	267,100	150,100	241,000	127,600	50,500	37,450	71,750	115,000	310,000	29,300	26,200
	6. 国(都道府県)補助金												
	7. 固定資産売却代金	25,618	37,027	24,339	24,339	24,339	24,339	24,339	24,339	24,339	24,339	24,339	24,339
	8. 工事負担金	599,618	1,003,096	703,897	863,360	652,767	490,596	422,615	457,486	480,341	693,310	208,589	150,475
	9. その他												
収入	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額												
	純計 (A)-(B)	589,618	1,003,096	703,897	863,360	652,767	490,596	422,615	457,486	480,341	693,310	208,589	150,475
	1. 建設改良費	186,827	581,999	402,378	584,495	388,267	234,371	208,950	268,034	335,122	725,712	214,941	159,402
	うち職員給与費	6,885	9,872	5,737	5,737	5,737	5,737	5,737	5,737	5,737	5,737	5,737	5,737
	2. 企業価値還元金	891,239	886,626	838,809	784,778	741,393	658,517	551,333	440,464	379,994	276,012	197,981	137,987
支出	3. 他会計長期借入返還金												
	4. 他会計への支出金												
	5. その他	1,078,066	1,468,625	1,241,187	1,369,273	1,129,660	892,888	760,283	708,498	715,116	1,001,724	412,922	297,389
	純計 (D)-(C)	478,448	465,529	537,290	505,913	476,893	402,292	337,668	251,012	234,775	308,414	204,333	146,914
	資本的収入額が資本的支出額に不足する額	332,080	335,232	436,466	387,207	359,069	291,687	224,278	126,203	113,512	190,700	90,176	37,006
補填財源	2. 利益剰余金処分額	153,293	130,297	100,824	118,706	117,824	110,605	113,390	124,809	121,263	117,714	114,157	109,908
	3. 繰越工事資金												
	4. その他	△ 6,925											
	純計 (F)	478,448	465,529	537,290	505,913	476,893	402,292	337,668	251,012	234,775	308,414	204,333	146,914
	補填財源不足額 (E)-(F)												
他会計	借入金残高 (G)												
	企業価値残高 (H)	5,704,870	5,194,744	4,607,035	4,071,257	3,444,965	2,809,549	2,267,815	1,885,252	1,575,257	1,509,245	1,346,265	1,216,178
	純計												
	他会計繰入金												
	純計												

(単位:千円)

様式第2号(法適用企業・資本の収支)	区分	年度											
		前年度 (決算)	本年度 (決算)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度
収益	1. うち基準内繰入金	525,738	504,539	491,562	484,074	486,012	483,887	478,966	475,548	477,391	482,511	495,330	498,321
	うち基準外繰入金	296,000	322,469	278,358	349,021	385,728	392,657	351,226	303,497	271,002	148,971	119,950	92,036
	純計	821,738	827,008	769,920	833,095	871,740	876,544	830,192	779,045	748,393	631,482	615,280	590,357
	資本的収入額が資本的支出額に不足する額												
	他会計繰入金												
資本的	2. うち基準内繰入金	296,000	322,469	278,358	349,021	385,728	392,657	351,226	303,497	271,002	148,971	119,950	92,036
	うち基準外繰入金	821,738	827,008	769,920	833,095	871,740	876,544	830,192	779,045	748,393	631,482	615,280	590,357
	純計	1,117,738	1,149,477	1,048,278	1,182,116	1,257,468	1,269,191	1,181,418	1,082,542	1,020,397	820,463	734,231	687,387
	資本的収入額が資本的支出額に不足する額												
	他会計繰入金												

投資・財政計画(公共下水道事業)

様式第2号(法適用企業・収益的収支)

(単位:千円,%)

区分	年度											
	前年度 (決算)	本年度 (決算)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度
収益	1. 営業収益	356,720	354,376	363,682	360,848	357,924	355,195	352,464	349,434	346,415		
	(1) 料収入	346,296	351,560	366,048	363,644	358,605	356,086	353,566	348,229	345,411		
	(2) 受託工事の収益	10,424	2,816	2,634	2,442	2,442	1,838	1,629	1,417	1,205	1,004	
収益的収入	2. 営業的収入	665,198	661,291	700,705	717,945	724,459	719,836	718,130	721,744	732,595	753,135	756,655
	(1) 補助金	414,767	404,617	407,907	413,291	414,203	409,094	406,194	406,928	412,177	424,657	427,146
	その他補助金	414,767	404,617	407,907	413,291	414,203	409,094	406,194	406,928	412,177	424,657	427,146
収益的支出	(2) 長期前受金戻入	249,793	258,040	292,596	304,452	310,054	311,734	314,614	320,216	328,276	329,307	
	(3) その他収入	638	105	202	202	202	202	202	202	202	202	
	収入計	1,021,918	1,035,301	1,069,387	1,084,031	1,087,828	1,080,484	1,076,054	1,076,939	1,085,059	1,102,569	1,103,070
収益的支出	1. 営業員給与	804,136	844,376	894,179	923,319	931,366	923,623	928,368	936,039	949,430	967,375	972,106
	(1) 職給	51,479	71,925	53,935	53,935	53,935	53,935	53,935	53,935	53,935	53,935	53,935
	退職給付その他	25,343	30,840	26,487	26,487	26,487	26,487	26,487	26,487	26,487	26,487	26,487
収益的支出	(2) 経費	187,582	192,101	196,688	201,020	195,233	184,174	184,735	185,298	185,869	186,413	186,962
	動力費	27,615	38,200	44,160	47,076	50,326	38,945	39,178	39,413	39,650	39,888	40,128
	修繕費	10,117	13,329	8,105	8,154	8,202	8,252	8,302	8,351	8,402	8,452	8,503
支出	(3) 減価償却費	149,850	140,572	141,507	142,840	136,977	137,255	137,534	137,817	138,073	138,331	
	減価償却費	565,075	580,350	643,556	668,364	682,198	685,514	689,698	696,806	709,626	727,027	731,209
	営業外費用	101,774	83,513	59,578	51,818	44,301	36,161	30,665	26,362	24,181	27,108	26,245
支出	(1) 支払利息	101,774	82,870	59,578	51,818	44,301	36,161	30,665	26,362	24,181	27,108	26,245
	(2) その他	643	643									
	支出計	905,910	927,889	953,757	975,137	975,667	959,784	958,433	962,401	973,611	994,483	998,351
経常損益	(C)-(D)	116,008	92,799	115,630	108,894	112,161	120,700	117,621	114,538	111,448	108,086	104,719
特別利益	(F)	358	450	480	480	480	480	480	480	480	480	480
特別損益	(G)	358	450	480	480	480	480	480	480	480	480	480
特別損益	(H)	△358	△450	△480	△480	△480	△480	△480	△480	△480	△480	△480
当年度純利益(又は純損失)	(E)+(H)	115,660	92,349	106,682	115,150	108,414	111,681	120,220	117,141	114,058	107,606	104,239
繰越利益剰余金又は累積欠損金	(I)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	うち未収金	697,979	742,955	778,597	847,093	1,002,775	1,229,272	1,534,701	1,848,790	2,097,360	2,391,804	2,770,306
	うち未償還負債	60,191	95,884	88,270	72,614	55,991	54,866	58,678	63,549	83,736	44,524	38,712
繰越利益剰余金	(J)	799,492	751,867	669,712	609,729	533,919	461,669	426,280	365,772	295,177	237,779	209,230
	うち建設改良費	694,205	648,015	509,481	421,767	322,089	236,772	195,087	133,741	91,159	60,903	61,356
	うち一時借入金	100,298	98,124	98,124	98,124	98,124	98,124	98,124	98,124	98,124	98,124	98,124
累積欠損金比率	(L)/(A)-(B) × 100											
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資産の不足額	(L)											
地方財政法による資産不足の比率	((L)/(M) × 100)											
健全化法施行令第16条により算定した健全化法の不足額	(N)											
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額	(O)											
健全化法施行令第17条により算定した事業資金不足額	(P)	356,720	354,376	363,682	366,086	363,682	360,848	357,924	355,195	352,464	349,434	346,415
健全化法第22条により算定した事業資金不足比率	((N)/(P) × 100)											

投資・財政計画(公共下水道事業)

様式第2号(法適用企業・資本の収支)

(単位:千円)

区分	年度												
	前年度 (決算)	本年度 (決算)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	
資本的収入	1. 企業債	226,500	389,500	251,100	242,000	115,100			35,000	70,000	210,000	35,000	
	うち資本費平準化債												
	うち資本費平準化債	200,000	200,000	170,000	90,000	40,000							
	2. 他会計出資金	166,000	172,469	158,358	232,021	275,728	296,657	275,226	251,497	234,002	148,971	119,950	92,036
	3. 他会計補助金												
資本的支出	4. 他会計負担金												
	5. 他会計借入金												
	6. 国(都道府県)補助金	49,000	255,575	148,600	231,000	121,000	10,000	20,000	59,000	105,000	305,000	21,800	15,000
	7. 固定資産売却代金												
	8. 工事負担金	22,437	36,427	17,057	17,057	17,057	17,057	17,057	17,057	17,057	17,057	17,057	17,057
資本的収入	9. その他	463,937	833,971	575,115	722,078	528,885	323,714	312,283	362,554	426,059	681,028	193,807	124,093
	(A)のうちの翌年度へ繰り越される支出の財源充当額												
	純計 (A)-(B)	463,937	833,971	575,115	722,078	528,885	323,714	312,283	362,554	426,059	681,028	193,807	124,093
	1. 建設改良費	167,547	544,707	375,357	540,329	350,757	128,914	149,347	197,763	290,222	690,663	174,742	111,552
	うち職員給与費	6,885	9,872	5,737	5,737	5,737	5,737	5,737	5,737	5,737	5,737	5,737	5,737
資本的支出	2. 企業債償還金	702,102	694,660	648,015	599,325	566,301	506,318	430,508	358,258	322,869	262,361	191,766	134,368
	3. 他会計長期借入返還金												
	4. 他会計への支出金												
	5. その他												
	計 (D)	869,649	1,239,367	1,023,372	1,139,654	917,058	635,232	579,855	556,041	613,091	953,024	366,508	245,920
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C)	405,712	405,396	448,257	417,576	388,173	311,518	267,572	193,487	187,032	271,996	172,701	121,827	
補填財源	1. 損益剰余留保資金	285,910	289,747	355,906	310,894	273,023	203,105	155,891	73,267	69,892	157,939	61,733	14,221
	2. 利益剰余金処分額	126,211	115,649	92,351	106,682	115,150	108,413	111,681	120,220	117,140	114,057	110,968	107,606
	3. 繰越工事資金												
	4. その他	△6,409											
	計 (F)	405,712	405,396	448,257	417,576	388,173	311,518	267,572	193,487	187,032	271,996	172,701	121,827
補填財源不足額 (E)-(F)													
他会計借入金残高 (G)													
企業債残高 (H)	4,506,184	4,183,895	3,792,562	3,438,798	2,987,597	2,481,279	2,050,770	1,727,512	1,474,843	1,422,282	1,265,516	1,131,148	

(単位:千円)

○他会計繰入金

区分	年度												
	前年度 (決算)	本年度 (決算)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	
収益的収支分	うち基準内繰入金	425,189	412,541	407,430	410,538	415,730	416,444	411,134	408,029	408,554	413,591	425,859	428,147
	うち基準外繰入金	425,189	412,541	407,430	410,538	415,730	416,444	411,134	408,029	408,554	413,591	425,859	428,147
	計	850,378	825,082	814,860	821,076	831,460	832,888	822,268	816,058	816,578	822,145	827,442	854,000
資本的収支分	うち基準内繰入金	166,000	172,469	158,358	232,021	275,728	296,657	275,226	251,497	234,002	148,971	119,950	92,036
	うち基準外繰入金	166,000	172,469	158,358	232,021	275,728	296,657	275,226	251,497	234,002	148,971	119,950	92,036
	計	332,000	344,938	316,716	464,042	551,456	593,314	550,452	502,994	485,499	468,004	297,942	211,986
合計	518,378	480,144	498,144	357,034	279,734	236,234	225,814	313,064	331,079	354,141	529,500	642,014	766,016

投資・財政計画(特定環境保全公共下水道事業)

区分	年度		前年度 (決算)	本年度 (決算)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度		
	年度	年度														
資本的収入	1. 企業費平準化債 うち資本費平準化債	7,000						23,100		14,000				7,900		
	2. 他会計出資金	56,000	60,000	52,000	52,000	49,000	44,000	44,000	34,000	27,000	18,000					
	3. 他会計補助金															
	4. 他会計負担金															
	5. 他会計借入金															
	6. 国(都道府県)補助金	2,500				6,600		35,500		3,700		10,000	5,000	7,500	11,200	
	7. 固定資産売却代金															
	8. 工事負担金	1,200		2,663	2,663	2,663	2,663	2,663	2,663	2,663	2,663	2,663	2,663	2,663	2,663	
	9. その他															
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額					54,663	54,663	105,263	105,263	40,363	43,663	30,663	7,663	10,163	21,763	
純計 (A)-(B)																
(C)	63,700	63,700	89,766	89,409	89,822	148,476	148,476	71,539	73,032	59,842	30,018	32,575	38,268			
(D)	83,028	83,028	101,282	101,282	101,282	148,476	148,476	71,539	73,032	59,842	30,018	32,575	38,268			
(E)	19,328	19,328	26,157	26,157	35,103	34,746	40,559	43,213	31,176	29,369	28,979	22,355	22,412	16,505		
資本的支出	1. 損益勘定留保資金	16,417	16,417	32,412	32,495	38,545	41,436	29,637	26,427	26,427	26,267	19,871	20,159	14,874		
2. 利益剰余処分額	3,247	3,247	2,691	2,251	2,014	1,777	1,539	2,942	2,712	2,484	2,253	2,484	2,253	1,631		
3. 繰越工事資金																
4. その他	△ 336															
純計 (F)	19,328	19,328	26,157	26,157	35,103	34,746	40,559	43,213	31,176	29,369	28,979	22,355	22,412	16,505		
(G)																
(H)	487,270	487,270	342,165	342,165	266,233	194,168	153,432	103,114	77,885	52,128	46,079	42,558	48,827			

○他会計繰入金

区分	年度		前年度 (決算)	本年度 (決算)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度
	年度	年度												
収益的収支分	うち基準内繰入金	40,799	40,799	39,270	37,072	35,885	35,185	36,852	36,600	37,682	37,989	38,443	39,017	
	うち基準外繰入金			39,270	37,072	35,885	35,185	36,852	36,600	37,682	37,989	38,443	39,017	
資本的収支分	うち基準内繰入金	60,000	60,000	52,000	52,000	49,000	44,000	44,000	34,000	27,000	18,000			
	うち基準外繰入金													
合計		100,799	100,799	95,270	89,072	84,885	79,185	70,852	63,600	55,882	37,989	38,443	39,017	

投資・財政計画(農業集落排水事業)

(単位:千円, %)

様式第2号(法適用企業・収益的収支)

区分	年度	前年度 (決算)	本年度 (決算)	年度											
				令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度		
収益	1. 営業収益	52,660	45,000	42,352	25,295	25,129	24,963	24,798	24,632	24,466	24,300	24,102	23,903		
	(1) 料収	52,660	45,000	42,352	25,295	25,129	24,963	24,798	24,632	24,466	24,300	24,102	23,903		
	(2) 受託工事収益														
収益	2. 営業外収益														
	(1) 補助金	130,459	116,709	103,850	84,551	81,851	79,841	78,942	79,698	80,691	80,595	80,821	81,079		
	(2) 長期前受金戻入	59,750	52,728	45,847	36,464	34,397	32,258	30,980	30,919	31,155	30,931	31,028	31,157		
収益	3. その他	70,698	63,981	57,991	48,075	47,442	47,571	47,950	48,767	49,524	49,652	49,781	49,910		
	(1) 収入	11													
	(2) 支出	183,119	161,709	146,202	109,846	106,980	104,804	103,740	104,330	105,157	104,895	104,923	104,982		
収益	1. 営業費用	156,563	141,455	124,794	100,160	99,422	99,831	99,017	100,796	102,426	102,827	103,229	103,602		
	(1) 職員給与														
	(2) 経費	43,280	39,123	32,480	24,537	24,616	24,697	23,053	23,125	23,195	23,267	23,332	23,399		
収益	(3) 減価償却費	11,077	13,000	9,721	7,335	7,379	7,423	5,744	5,779	5,813	5,848	5,883	5,919		
	(4) 修繕費	3,976	4,300	3,668	3,690	3,712	3,735	3,757	3,780	3,802	3,825	3,848	3,871		
	(5) その他	28,227	21,823	19,091	13,512	13,525	13,539	13,552	13,566	13,580	13,594	13,601	13,609		
支出	2. 営業外費用	113,283	102,332	92,314	75,623	74,806	75,134	75,964	77,671	79,231	79,560	79,897	80,203		
	(1) 支払利息	17,164	14,371	11,525	8,915	7,033	4,695	2,966	2,015	1,449	1,024	912	864		
	(2) その他														
特別利益	経常損益	173,727	155,826	136,319	109,075	106,455	104,526	101,983	102,811	103,875	103,851	104,141	104,466		
	(1) 特別利益	9,392	5,883	9,883	771	525	278	1,757	1,519	1,282	1,044	782	516		
	(2) 特別損失	102	100	111	111	111	111	111	111	111	111	111	111		
繰越利益剰余金又は累積欠損金	当年度純利益(又は純損失)	△102	△100	△111	△111	△111	△111	△111	△111	△111	△111	△111	△111		
	繰越利益剰余金又は累積欠損金	9,290	5,783	9,772	660	414	167	1,646	1,408	1,171	933	671	405		
	繰越利益剰余金又は累積欠損金	209,210	219,337	209,459	183,792	163,408	143,578	134,316	136,472	148,586	165,365	186,928	209,042		
流動負債	うち未収金	770	750	706	422	419	416	413	411	408	405	402	398		
	うち建設改良費分	134,822	135,771	130,868	124,374	109,709	91,854	64,324	52,716	28,949	24,040	23,335	23,879		
	うち一時借入金	116,686	114,424	109,521	103,027	88,362	70,507	42,977	31,369	7,802	2,693	1,988	2,531		
累積欠損金比率	うち未払金	18,136	21,347	21,347	21,347	21,347	21,347	21,347	21,347	21,347	21,347	21,347	21,347		
	比率														
	地方財政法施行令第15条第1項により算定した不足額	52,660	45,000	42,352	25,295	25,129	24,963	24,798	24,632	24,466	24,300	24,102	23,903		
健全化法施行令第16条により算定した不足額	健全化法施行令第16条により算定した不足額														
	健全化法施行令第6条に規定する健全化法施行令第17条により算定した不足額														
	健全化法施行令第22条により算定した不足額	52,660	45,000	42,352	25,295	25,129	24,963	24,798	24,632	24,466	24,300	24,102	23,903		

投資・財政計画(農業集落排水事業)

様式第2号(法適用企業・資本の収支)

(単位:千円)

区分	年度		前年度 (決算)	本年度 (決算) (見込)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度
	年	度												
資本	1. 企業	債				7,000				8,900				
	うち資本費平準化債								9,600					
資本的収入	2. 他会計出資金		70,000	94,000	68,000	65,000	61,000	52,000	42,000	25,000	19,000			
	3. 他会計補助金													
資本的収入	4. 他会計負担金													
	5. 他会計借入金													
資本的収入	6. 国(都道府県)補助金			1,500		10,000		5,000	13,750	12,750				
	7. 固定資産売却代金													
資本的収入	8. 工事負担金		1,981	4,619	4,619	4,619	4,619	4,619	4,619	4,619	4,619	4,619	4,619	4,619
	9. その他													
資本的収入	計	(A)	71,981	94,000	74,119	86,619	65,619	61,619	69,969	51,269	23,619	4,619	4,619	4,619
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額	(B)												
資本的支出	計	(C)	71,981	94,000	74,119	86,619	65,619	61,619	69,969	51,269	23,619	4,619	4,619	4,619
	建設改良費		10,380	11,745	13,625	30,689	10,753	20,818	38,382	36,448	11,014	11,080	11,146	11,213
資本的支出	うち職員給与費													
	2. 企業償還金		115,009	116,231	114,424	109,521	103,027	88,362	70,507	42,977	31,369	7,602	2,693	1,988
資本的支出	3. 他会計長期借入返還金													
	4. 他会計への支出金													
資本的支出	5. その他													
	計	(D)	125,389	127,976	128,049	140,210	113,780	109,180	108,889	79,425	42,383	18,682	13,839	13,201
資本的収入額が資本的支出額に不足する額	(E)-(C)		53,408	33,976	53,930	53,591	48,161	47,561	38,920	28,156	18,764	14,063	9,220	8,582
補填財源	1. 損益剰留保資金		29,753	24,684	48,148	43,818	47,501	47,146	38,750	26,509	17,353	12,890	8,284	7,911
	2. 利益剰余金処分額		23,835	9,292	5,782	9,773	660	415	170	1,647	1,411	1,173	936	671
補填財源	3. 繰越工事資金													
	4. その他		△180											
補填財源	計	(F)	53,408	33,976	53,930	53,591	48,161	47,561	38,920	28,156	18,764	14,063	9,220	8,582
	補填財源不足額(E)-(F)													
他会計借入金残高	(G)													
	(H)		711,416	592,314	472,308	366,226	263,200	174,838	113,931	79,855	48,486	40,884	38,191	36,203

〇他会計繰入金

(単位:千円)

区分	年度		前年度 (決算)	本年度 (決算) (見込)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度
	年	度												
収益的収支分	うち基準内繰入金		59,750	52,728	45,847	36,464	34,397	32,258	30,980	30,919	31,155	30,931	31,028	31,157
	うち基準外繰入金		59,750	52,728	45,847	36,464	34,397	32,258	30,980	30,919	31,155	30,931	31,028	31,157
資本的収支分	うち基準内繰入金		70,000	94,000	68,000	65,000	61,000	52,000	42,000	25,000	19,000			
	うち基準外繰入金		70,000	94,000	68,000	65,000	61,000	52,000	42,000	25,000	19,000			
合計	うち基準内繰入金		129,750	146,728	113,847	101,464	95,397	84,258	72,980	55,919	50,155	30,931	31,028	31,157
	うち基準外繰入金		129,750	146,728	113,847	101,464	95,397	84,258	72,980	55,919	50,155	30,931	31,028	31,157

参考資料

下水道使用料原価計算表

原価計算表(合算)

供用開始年月日(公共) 平成3年3月25日
 処理区域内人口(合算) 26,759人
 計算期間 自令和5年4月
 至令和9年3月
 (4年間)

収入の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)
	千円	千円	千円	千円
使 用 料 (X)	422,725	411,997		411,997
受 託 工 事 収 益	0	0		0
そ の 他	10,441	2,547		2,547
合 計	433,166	414,544	0	414,544

支出の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)
	千円	千円	千円	千円
管渠費	人件費	0	0	0
	給料	0	0	0
	諸手当	0	0	0
	福利費	0	0	0
	修繕費	9,736	6,471	0
	材料費	0	0	0
	路面復旧費	0	0	0
委託料	13,067	12,485	0	
その他	7,859	9,859	0	
小計	30,662	28,815	0	
ポンプ場費	人件費	0	0	0
	給料	0	0	0
	諸手当	0	0	0
	福利費	0	0	0
	動力費	0	0	0
	修繕費	0	0	0
	材料費	0	0	0
薬品費	0	0	0	
委託料	0	0	0	
その他	0	0	0	
小計	0	0	0	
処理場費	人件費	0	0	0
	給料	0	0	0
	諸手当	0	0	0
	福利費	0	0	0
	動力費	37,458	55,067	0
	修繕費	7,728	7,829	0
	材料費	0	0	0
薬品費	0	0	0	
委託料	134,086	107,207	0	
その他	5,472	4,034	0	
小計	184,744	174,137	0	
一般管理費	人件費	26,469	26,487	0
	給料	12,322	14,878	0
	諸手当	12,322	14,878	0
	福利費	12,028	12,570	0
	流域下水道管理運営費負担金	0	0	0
	委託料	28,783	34,381	0
	その他	5,749	5,252	0
小計	85,351	93,568	0	
資本費	支払利息	130,567	70,756	70,756
	減価償却費	732,480	787,486	787,486
	企業債取扱諸費	0	0	0
小計	863,047	858,242	858,242	
合 計 (Y)	1,163,804	1,154,762	858,242	296,520

資 産 維 持 費 (Z)	84,482
使用料対象経費 (Y) + (Z)	381,002

(X) / ((Y) + (Z)) * 100 = 108.14

<使用料水準についての説明>

計算期間(令和5年度～令和8年度)における使用料対象経費に対する下水道使用料の割合は108.14%となり、本戦略では使用料で賄うべき経費以上の使用料収入を見込んでいます。
 よって、本戦略の計画期間においては、使用料の改定は行わない方針としていますが、実績が本戦略の計画値と著しく乖離した場合は都度検討を行う予定です。
 また、5年に一度、経営戦略の見直しを行う際に併せて原価計算表による使用料水準の検討も引き続き行っていく予定です。

- 1 投資・財政計画計上額(A)欄は、直近の料金算定期間内における平均値を記載すること。
- 2 起償償還額が減価償却額を超えるときは、当分の間、その差額を一般管理費のその他の欄に記載して差し支えないこと。
- 3 資産維持費は、将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、高機能化(耐震化等)等により増大することが見込まれる場合に、使用者負担の期間的公平等を確保する観点から、実体資本を維持し、サービスを継続していくために必要な費用(増大分に係るもの)を、適正かつ効率的、効果的な中長期の改築(更新)計画に基づいて算定し、計上するもの。そのため、資産維持費(Z)欄は、「下水道使用料算定の基本的考え方(2016年度版)」(公益社団法人日本下水道協会)を参考に、所有している資産の規模、経営環境等の実情に応じ、料金算定に適切に反映すべき費用を記載すること。

●東御市上下水道事業運営審議会委員の意見反映状況

番号	委員	該当ページ	意見等	回答
1	花岡委員(当時)	p.7,10,15,16,17,22,25	図表の表記が文中になく、全体的に指し示す事柄が分かりづらいと感じる。	文中に「【図表●】のとおり」など図表を指し示す文言を追記しました。
2	花岡委員(当時)	p.10	使用料はいつの料金なのか期日を入れたほうが良い。	【図表9】の表題の括弧内に「令和4年4月1日現在」と追記しました。
3	花岡委員(当時)	p.17	【図表16】で令和20年度から令和24年度の投資が少ない理由も追記してほしい。	「施設等投資の見通し」では現段階のストックマネジメント計画を反映させています。投資が少ない理由は明記ませんが、今後計画を見直しつつ、更なる平準化を図ることを追記しました。
4	花岡委員(当時)	p.18	□の中の文はなにかわからないので表題をつけて下さい。	原々案において、体系図に基本理念を記載した上で、再度基本理念をページ下部に記載していましたが、体系図を拡大し、下部の記載を除きました。
5	堀委員	p.19	下水道が生活に必要不可欠なものとなり、市内でも広く普及したが、普及にあっては行政の努力だけでなく、市民の協力、理解があって進んだと考える。経営視点での計画であるが、そういった点を計画に記載してもらいたい。	「施策:水洗化人口の向上」の中で、“市民の協力、理解”という部分を追記しました。
6	阿部委員	p.19	「施策3:専門的知識を有した人材の育成」の施策を強化してもらいたい。また具体的な施策を記載してもらいたい。	施策の中に具体的な取り組みを追記しました。
7	栗原委員	p.25	人口減少に伴う収入の減少、今後予想される施設更新への投資を考えると、更に専門的な知識、技術が求められ、民間の力も借りると同時に、近隣市町村との広域化についても考えて行くべきと考える。	「①広域化・共同化・最適化に関する事項」の中で、近隣市町村との広域化について追記しました。
8	花岡委員(当時)	p.30~p.35	投資財政計画の表題の()書きを省略しない方が分かりやすい。	表題の括弧書きについて、公共を公共下水道事業、特環を特定環境保全公共下水道事業、農集を農業集落排水事業と、セグメント名を省略しないよう修正しました。

●その他、素案からの大幅な修正点

該当項目	該当ページ	修正内容
II 基本的な考え方		
3 経営戦略の位置づけ		
	p.5	・長野県生活排水対策構想(2022改定版)の名称変更を反映させました。
III 下水道事業		
1 事業概要		
(※1)	p.7	・広域化の実施状況において、田沢地区の接続時期についての脚注を追加しました。
(1)施設	p.8	・コミュニティプラント・大型合併浄化槽の概要、施設状況を追記しました。
2 今までの検証と現状分析		
(※2)	p.10	・コミュニティプラント・合併浄化槽会計を投資財政計画等に反映しない旨の脚注を追加しました。
(1)経営戦略の検証・分析	p.10~p.11	・検証・分析に係る記載内容の変更をしました。
(2)経営比較分析表を活用した現状分析	p.12~p.14	・検証・分析に係る記載内容の追記、変更をしました。 ・過去5年間の推移による分析の追記、変更をしました。
3 将来の事業環境		
(1)処理区域内人口の推移	p.15~p.16	・将来人口の算出方法を変更(社人研による推計に基づく人口減少率を反映)し、グラフを修正しました。 ・水洗化率の予測を削除しました。
(2)有収水量及び下水道使用料の見通し	p.16	・将来人口の算出方法を変更(社人研による推計に基づく人口減少率を反映)し、グラフを修正しました。
(3)施設等投資の見通し	p.17	・施設等投資の見通しに係る記載内容の変更をしました。
4 経営の基本方針		
(1)基本理念	p.18	・体系図と文章の位置を変更しました。
(2)基本方針・経営目標値	p.19~p.20	・水洗化率、経常収支比率、有形固定資産減価償却率の経営目標値を変更しました。
5 投資・財政計画		
(1)投資・財政計画	p.28~	・将来人口予測の変更に伴い、使用料収入の下方修正を行いました。 ・動力費、修繕費、委託料、工事請負費の支出予測に物価上昇を反映しました。
(2)投資・財政計画の策定にあたっての説明	p.21~p.22	・「②財源について」ア 収益的収入についての記載内容の変更をしました。 ・「③その他について」において動力費の増加を見込むこと及び統廃合事業に関して未反映とした項目について追記しました。
(3)投資・財政計画のポイント	p.23~p.24	・投資財政計画の修正に伴い、グラフを修正しました。
(4)投資・財政計画に未反映の取組や今後予定の取組概要	p.26	・【図表21】の追加をしました。
参考資料		
下水道使用料原価計算表	p.37	・投資財政計画の修正に伴い、原価計算表を修正しました。

東御市上下水道事業包括的民間委託について

1 経過

- (1) 導入1期目 【3年間】平成23～25年度（指名型プロポーザル入札）
- (2) 導入2期目 【5年間】平成26～30年度（一者随意契約）
- (3) 導入3期目 【5年間】平成31～令和5年度（一者随意契約）※「水道施設等管理」を拡充

2 更新に向けた委託内容の主な変更点

項目	係	内容	備考
縮小	水道係	水質検査	市から直接発注
拡充	下水道係	排水設備に関する業務	個別委託から包括委託へ統合
	業務係	料金・使用料以外の入金消込作業	
	水道係	水道緊急対応	

3 更新に向けた契約方法について

導入4期目 【5年間】令和6～10年度（公募型プロポーザル入札）

4 費用対効果について

項目	基準	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目
	R4年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
民間人員	22人	23人	23人	23人	23人	23人
職員数（係長以下） ※一般会計の職員 1名含む	10人	9人	8人	8人	8人	8人
委託料	79,388千円	83,125千円	83,125千円	83,125千円	83,125千円	83,125千円
職員人件費	64,305千円	57,160千円	50,015千円	50,015千円	50,015千円	50,015千円
既存予算減額（毎日検査・薬品費・時間外人件費）		▲1,865千円	▲1,865千円	▲1,865千円	▲1,865千円	▲1,865千円
既存予算増額（水質検査）		10,000千円	10,000千円	10,000千円	10,000千円	10,000千円
合計①	143,693千円	148,420千円	141,275千円	141,275千円	141,275千円	141,275千円
R4年度との比較		+4,727千円	▲2,418千円	▲2,418千円	▲2,418千円	▲2,418千円

累計		+4,727千円	+2,309千円	▲109千円	▲2,527千円	▲4,945千円
----	--	----------	----------	--------	----------	----------

令和6年度から段階的に2名減することで、5年間の累計で▲4,945千円の費用対効果が見込めます。

【累計 +4,727千円×1年+▲2,418千円×4年=▲4,945千円】

ただし、委託料等の金額は概算見積書に基づくシミュレーションであり、実際の入札結果等により、費用対効果が図れる場合は、職員数に影響を及ぼさない可能性があります。

民間委託の拡充により、職員の異動等によるサービス低下を抑制するとともに、専門性の高い業務の技術や知識の継承対策を講じることができ、東御市上下水道事業の安定化が期待できます。

資料 2

5 計画的な事業進捗について

事業名	内容	期待される効果
水道事業	水道施設整備計画の策定（令和4年度）	管路及び施設の計画的な整備
		国からの財政支援の検討
下水道事業	新たな下水処理計画に基づく統廃合事業の推進	維持管理費の削減
	ストックマネジメント計画に基づく改築・更新工事の推進	

上下水道事業は、人口減少に伴う給水収益及び下水道使用料の減少が続いており、また、施設等の老朽化に伴う更新需要費の増加が見込まれています。

今後も支出の抑制を図りながら、収益的取引については、一定規模の当年度純利益を確保するとともに、資金的取引については、上記計画に基づきながら、必要な更新に投資しつつ、損益勘定留保資金など十分な資金の確保に努めてまいります。

6 今後のスケジュールについて

日付	内容
令和4年12月2日	12月定例会 全員協議会 概要報告
令和5年3月3日	東御市上下水道事業運営審議会 概要報告
令和5年3月	3月定例会 令和5年度予算議案上程 債務負担行為の設定
令和5年4月～9月	契約事務（公募型プロポーザル入札により実施）
令和5年10月～令和6年3月	業務引継期間
令和6年4月1日～令和11年3月31日	次期包括的民間委託業務の開始

《参考》下水道処理施設統廃合事業による維持管理費の削減を反映させた場合

項目	基準	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目
	R4年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
統廃合事業推進による維持管理費削減額	/	0円	▲20,000千円	▲20,000千円	▲20,000千円	▲20,000千円